

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年9月22日

【中間会計期間】 第16期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2555

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理部門統括・グループ経営戦略・I R 担当
安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2731

【事務連絡者氏名】 取締役グループ総務本部長 菅谷俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
営業収益 (千円)	9,828,127	14,304,032	23,042,961	23,561,986	37,219,808
経常利益 (千円)	1,181,595	1,154,241	1,927,263	2,805,478	4,103,097
中間(当期)純利益 (千円)	1,748,973	666,603	193,030	2,563,068	3,258,953
純資産額 (千円)	11,869,221	13,627,780	24,076,581	13,350,626	16,282,890
総資産額 (千円)	20,388,614	27,487,365	92,844,847	27,896,802	88,057,369
1株当たり純資産額 (円)	424.50	222.08	278.63	217.93	262.51
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	62.87	10.88	3.12	44.81	52.68
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	61.80	10.80	3.02	44.16	52.39
自己資本比率 (%)	58.2	49.6	18.6	47.9	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	494,903	378,262	353,429	2,436,921	158,357
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,627,743	412,426	423,266	1,112,515	22,733,175
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,258	797,533	686,139	1,439,562	34,748,770
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	11,701,637	11,327,451	23,931,370	11,319,354	23,202,882
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	578 (274)	954 (844)	1,360 (386)	872 (496)	1,169 (667)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
営業収益 (千円)	3,799,012	5,136,113	5,938,513	8,207,273	9,921,292
経常利益 (千円)	616,466	939,807	1,325,757	1,315,925	1,580,848
中間(当期)純利益 (千円)	1,531,629	913,362	1,417,456	2,198,740	1,687,658
資本金 (千円)	3,311,130	3,311,130	3,311,130	3,311,130	3,311,130
発行済株式総数 (株)	28,364,394	61,601,988	62,031,378	61,601,988	62,031,378
純資産額 (千円)	10,475,774	11,713,202	14,910,562	12,088,597	12,574,851
総資産額 (千円)	13,019,808	16,017,866	49,084,191	17,861,754	46,358,522
1株当たり純資産額 (円)	374.67	190.88	240.48	197.64	203.01
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	55.06	14.91	22.88	38.75	27.47
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	54.12	14.79	22.83	38.19	27.32
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	4.00	3.00	3.00	5.00	6.00
自己資本比率 (%)	80.5	73.1	30.4	67.7	27.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	186 (115)	217 (170)	362 (233)	189 (123)	221 (151)

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

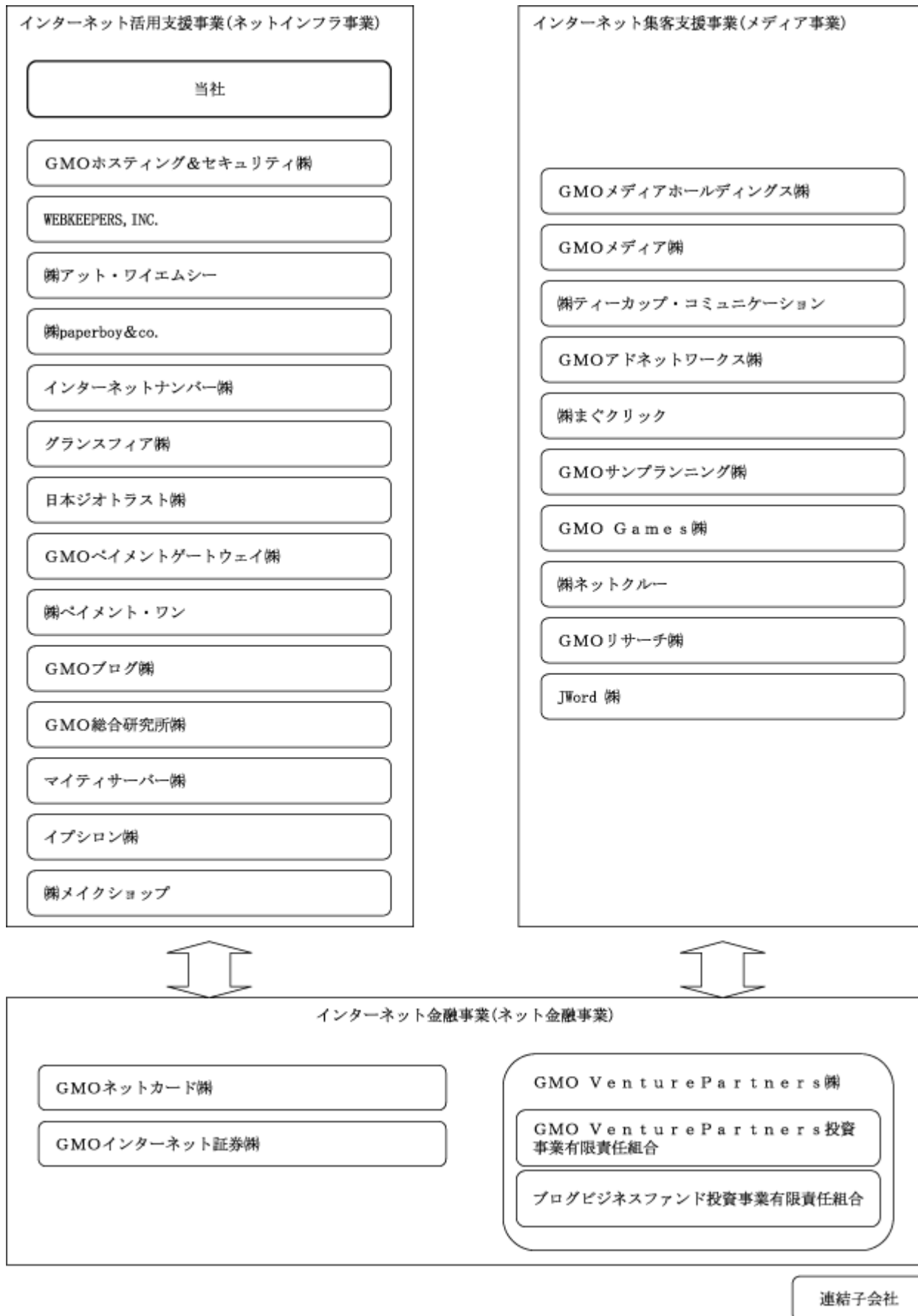
2 第14期中間期の1株当たり中間配当額は、平成16年2月27日付で当社株式が東京証券取引所市場第二部へ上場いたしました記念の配当で、配当金総額は111,840千円となります。

3 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間において、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(2) 事業系統図



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(1) 新規

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) GMO Venture Partners(株)	東京都渋谷区	210,000	ベンチャーキャピタル事業	100.0	役員の兼任3名 資金援助あり 事務所の賃貸借
GMOインターネット証券(株)	東京都渋谷区	800,000	インターネット証券事業	87.2	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
(株)メイクショップ	東京都渋谷区	15,000	オンラインショップ 構築ASP事業	58.7	役員の兼任4名 資金援助あり 事務所の賃貸借
GMOメディアホールディングス(株)	東京都渋谷区	270,000	メディア事業全体の 戦略立案	100.0	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
イプシロン(株)	東京都渋谷区	98,000	クレジットカードの オンライン与信ネット ワークの運営と提供	100.0 (100.0)	
マイティサーバー(株)	東京都渋谷区	15,000	レンタルサーバー事業	100.0 (100.0)	
GMO Venture Partners 投資事業有限責任組合	東京都渋谷区	1,260,000	ベンチャーキャピタル 事業	31.7 (31.7)	
プログビジネスファンド投資事業有限責任組合	東京都渋谷区	1,010,000	ベンチャーキャピタル 事業	9.9 (31.7)	

- (注) 1. (株)ネットクルージャパン及びGMOインターテインメント(株)は、(株)ネットクルージャパンを存続会社として平成18年4月1日をもって合併しております。また、同時にGMO Games(株)へと社名変更しております。
2. GMOインターネット証券(株)、(株)メイクショップ、イプシロン(株)、マイティサーバー(株)、GMO Venture Partners(株)、GMO Venture Partners 投資事業有限責任組合及びプログビジネスファンド投資事業有限責任組合は、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より、連結子会社となっております。
3. GMOメディアホールディングス(株)は平成18年4月1日に設立いたしました。
4. GMO Venture Partners 投資事業有限責任組合及びプログビジネスファンド投資事業有限責任組合は、持分は100分の50以下であるが、実質的支配しているため子会社としたものであります。
5. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

(2) 除外

GMOコミュニケーションズ(株)、(株)テレコムオンライン、ソリス(株)の三社は平成18年1月1日付けで当社を存続会社とする合併をおこない、解散いたしました。

GMOインターテインメント(株)は平成18年4月1日をもって(株)ネットクルージャパンを存続会社とする合併を行い、解散いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の従業員の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
インターネット活用支援事業 (ネットインフラ事業)	700 (302)
インターネット集客支援事業 (メディア事業)	415 (52)
インターネット金融事業 (ネット金融事業)	245 (32)
合計	1,360 (386)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、当中間連結会計期間の臨時従業員の平均雇用人員であります。
3 前連結会計年度末に比し、191名増加しております。これは、事業拡大による増加であります。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(名)	362 (233)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、当中間会計期間の臨時従業員の平均雇用人員であります。
3 前事業年度末に比し、141名増加しております。これは、連結子会社を当社に吸収合併したことによる増加及び事業拡大による増加であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（平成18年1月1日～平成18年6月30日）の業績について、下記の通りお知らせいたします。

<事業全般の概況>

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資の回復、また株価の上昇など景気回復への明るさが見える状況で推移いたしました。当社グループの事業分野であるインターネット市場につきましても、平成18年3月末時点のわが国のブロードバンドのインターネット接続サービスの契約件数は3,124万人に達するなど、インターネット環境の整備・普及が一層進みつつあります（ ）。

このような環境の中、インターネット活用支援事業（ネットインフラ事業）においては、中小企業を中心としたインターネットの活用支援のニーズが高まりつつあり、順調に顧客基盤の拡充を図っております。また、経営資源の集約を図るため、平成18年1月1日付けにおいて、GMOインターネット(株)を存続会社として、GMOコミュニケーションズ(株)、(株)テレコムオンライン並びにソリス(株)を吸収合併いたしました。

インターネット集客支援事業（メディア事業）におきましては、ニールセン・ネットレイティングスの調査における平成18年6月の月間利用者数が2,152万人となり、国内で3位になっております。

一方、インターネット金融事業におきましては、顧客基盤の強化を図るためイーバンク銀行と資本、業務提携を行っております。また、日本公認会計士協会が平成18年3月15日付けにて公表した審理情報「消費者金融会社等における監査上の留意事項について」を踏まえ、当期より「利息返還損失引当金」の計上等を行ったことにより当中間連結会計期間の業績に影響が出ております。

その結果、当中間連結会計期間における連結業績は、売上高が23,042,961千円（前年同期比61.1%増）、営業利益は2,009,152千円（同79.0%増）、経常利益は1,927,263千円（同67.0%増）、中間純利益は193,030千円（同71.0%減）となりました。

<セグメント毎の状況>

・インターネット活用支援事業（ネットインフラ事業）

インターネット活用支援事業（ネットインフラ事業）におきましては、売上高が、8,025,892千円（前年同期比4.7%減）、営業利益は1,271,930千円（同10.6%減）となりました。主たる事業であるドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、決済事業が順調に収益を拡大しておりますが、前中間連結会計期間においては、法人向け通信関連事業において一時的な収益が計上されていたため、結果として当中間連結会計期間は減収となっております。

・インターネット集客支援事業（メディア事業）

インターネット集客支援事業（メディア事業）におきましては、売上高は6,018,853千円（前年同期比0.1%増）、営業利益は262,324千円（前年同期は、330,087千円の赤字）となりました。J W o r d事業において増収と生産性の向上により、収益性が大幅に改善されております。

・インターネット金融事業（ネット金融事業）

インターネット金融事業におきましては、GMOネットカード(株)（旧オリエント信販(株)）において日本公認会計士協会が平成18年3月15日付けにて公表した審理情報「消費者金融会社等における監査上の留意事項について」を踏まえ、当期より「利息返還損失引当金」の計上を行ったこと並びに、GMOインターネット証券(株)においてインタ

ーネット証券事業を開始したことによる事業立ち上げの支出が計上されたものの、売上高は9,140,250千円、営業利益は、416,051千円となりました。

総務省「ブロードバンド契約者数等の推移（平成18年3月末現在）」より

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動によるキャッシュ・フローが法人税等の支払等により353,429千円の支出となり、無形固定資産の取得、投資有価証券の取得等により投資活動によるキャッシュ・フローが423,266千円の支出になりましたが、借入金の返済があったものの、少数株主への株式発行による収入等があったため、財務活動によるキャッシュ・フローが686,139千円となり、結果として前中間連結会計期間末に比べ12,603,919千円増加し、当中間連結会計期間末には23,931,370千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前中間純利益を1,330,314千円計上したものの、営業貸付金の増加額が534,295千円並びに法人税等の支払額が2,394,691千円あったこと等から結果として353,429千円の減少（前年同期は378,262千円の減少）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、子会社株式の売却が354,200千円及び投資有価証券の売却による収入が1,338,506千円あったものの、投資有価証券の取得による支出が1,790,730千円、無形固定資産の取得による支出が1,114,207千円があったこと等により、結果として423,266千円の減少（前年同期は412,426千円の減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、社債の償還による支出が31,075,000千円、長期及び短期借入金の返済による支出が15,629,496千円あったものの、長期及び短期借り入れによる収入が45,802,304千円、少数株主への株式発行による収入が411,735千円あったことにより、結果として686,139千円の増加（前年同期比14.0%減）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
インターネット活用支援事業 (ネットインフラ事業)	8,717	109.7
インターネット集客支援事業 (メディア事業)	2,362,234	93.7
合計	2,370,952	93.7

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 金額は仕入額価格で表示しております。

(3) 受注実績

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
インターネット活用支援事業 (ネットインフラ事業)	440,894	88.8	145,099	116.9
インターネット集客支援事業 (メディア事業)	4,060,349	96.0	413,145	132.8
合計	4,501,244	95.4	558,245	128.3

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネット活用支援事業 (ネットインフラ事業)	7,963,200	95.3
インターネット集客支援事業 (メディア事業)	5,939,510	99.8
インターネット金融事業 (ネット金融事業)	9,140,250	-
合計	23,042,961	161.1

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社と当社連結子会社とのキャッシュマネジメントサービス運営委託基本契約について

当社は、当社及び当社子会社並びに関連会社の資金調達及び運用並びに決済事務の効率化を目的として、当社子会社及び関連会社との間で、次の内容の契約を締結しております。

契約の名称	GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービス運営委託基本契約
契約相手先	株式会社まぐクリック及びGMOサンプランニング株式会社（注）
主な内容	GMOインターネットグループの資金一括管理サービスで、集中口座の残高管理（超短期の寄託を含む）および参加企業との間の貸付・寄託等の資金取引並びにこれらに伴う資金移動、経理処理等の口座管理を内容とする。

（注） 半期報告書提出日までに、当社子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社、GMOホスティング&セキュリティ株式会社、GMOネットカード株式会社、Jword株式会社、GMOインターネット証券と上記契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における当グループの研究開発費の総額は65,806千円となり、主に連結子会社であるGMOホスティング&セキュリティ(株)において行われておりますサーバー性能の向上及び各種ソリューションの研究開発となります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、特に記載すべき事項はございません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、特に記載すべき事項はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	248,125,000
計	248,125,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	62,031,378	62,128,378	東京証券取引所 市場第一部	
計	62,031,378	62,128,378		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

臨時株主総会の特別決議日（平成14年8月30日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日現在）
新株予約権の数	123 個（注1）	該当事項はありません（注3）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	123,000 株（注2）	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり353円（注2）	
新株予約権の行使期間	平成15年9月1日から平成18年8月31日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	株式の発行価格 1株当たり353円（注2） 発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり177円 （下記（注2）により払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は、調整後の払込金額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。）	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社若しくは当社関係会社の取締役、相談役、監査役、従業員若しくは顧問または当社グループ主要取引先の取締役若しくは従業員であることを要するものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	

(注) 1 各新株予約権の行使により発行する株式数は500株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次項の算式により調整されるものとする。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整
株式の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行うときは、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

払込金額の調整

新株予約権発行後に、当社が株式の分割または併合を行うときは、次の算式により1株あたり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{array}{rcl} \text{調整後 1 株あたり} & = & \text{調整前 1 株あたり} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}} \\ \text{払込金額} & & \text{払込金額} \end{array}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3 平成18年8月31日までに、本新株予約権は全て権利行使されております。

定時株主総会の特別決議日（平成17年3月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日現在）
新株予約権の数	100 個（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	10,000 株（注2）	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,039円（注2）	
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成27年3月28日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	株式の発行価格 1株当たり3,039円（注2） 発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,520円 （下記（注2）により払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は、調整後の払込金額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。）	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社若しくは当社関係会社の取締役、相談役、監査役、従業員若しくは顧問または当社グループ主要取引先の取締役若しくは従業員であることを要するものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	

（注）1 各新株予約権の行使により発行する株式数は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次項の算式により調整されるものとする。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行うときは、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

払込金額の調整

新株予約権発行後に、当社が株式の分割または併合を行うときは、次の算式により1株あたり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{array}{l} \text{調整後 1 株あたり} \\ \text{払込金額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前 1 株あたり} \\ \text{払込金額} \end{array} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年1月1日～ 平成18年6月30日		62,031,378		3,311,130		5,238,528

(注) 平成18年8月1日から31日までの間において、第1回新株予約権の権利行使に伴い、以下のとおり新株を発行しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月31日	97,000	62,128,378	17,169	3,328,299	17,072	5,255,600

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山3丁目18-16	22,400	36.11
エイチエスピーシーファンドサービスジェ イター (常任代理人香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,726	4.40
熊谷正寿	東京都港区南青山3-18-16南青山森 ビル3F	2,000	3.22
パイエリッシュフェラインスバンクアー グーカスタマーアカウント (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	AM SEDERANGER 5, MUNICH, F.R. GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号カス トディ業務部)	1,886	3.04
エイチエスピーシーファンドサービスジェ イワン (常任代理人香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,362	2.20
エヌエヌエフイーマックジャパンアクティ ブシェアホルダーファンドエルピー (常任代理人香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	888	1.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	878	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	705	1.14
熊谷薫	東京都港区南青山3丁目18-16	600	0.97
カイスバンクパリオードィナリーアカウン ト (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	96, BOULEVARD HAUSSMAN 75008 PARIS- FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号カス トディ業務部)	596	0.96
計		34,044	54.88

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,000,100	620,001	
単元未満株式	普通株式 4,578		
発行済株式総数	62,031,378		
総株主の議決権		620,001	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株(議決権の数51個)が含まれております。
2 単元未満株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式 会社	東京都渋谷区桜丘町 26番1号	26,700		26,700	0.04
計		26,700		26,700	0.04

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,975	2,360	2,245	2,285	2,005	1,650
最低(円)	1,971	1,610	1,700	1,851	1,500	1,210

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております

また、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受けており、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表については、会計監査人が交代したことにともない、新たに選任された監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 会計監査人の交代について

当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	中央青山監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1		現金及び預金	11,467,451		24,071,370		24,192,882
2		受取手形及び売掛金	2,810,998		2,889,226		2,965,738
3		たな卸資産	28,685		50,055		31,605
4		繰延税金資産	633,108		2,080,624		1,544,780
5	4	短期貸付金	97,249		35,295		-
6	2, 4,5	営業貸付金	-		27,544,675		27,010,379
7		その他	996,546		6,309,307		5,350,565
		貸倒引当金	329,222		6,375,101		6,589,597
		流動資産合計	15,704,818	57.1	56,605,453	61.0	54,506,355
固定資産							
1 有形固定資産							
	1	(1) 建物及び構築物	176,650		288,147		255,231
	1	(2) 工具器具及び備品	318,453		550,409		532,809
	1	(3) その他	48,666		59,396		40,566
		有形固定資産合計	543,770	2.0	897,954	1.0	828,607
2 無形固定資産							
		(1) 営業権	477,568		497,807		409,072
		(2) ソフトウェア	565,101		2,683,090		2,053,300
		(3) 連結調整勘定	2,312,203		16,376,076		16,792,246
		(4) その他	394,557		342,068		459,380
		無形固定資産合計	3,749,430	13.6	19,899,043	21.4	19,713,999
3 投資その他の資産							
	2	(1) 投資有価証券	5,522,403		8,635,227		6,676,076
		(2) 保証金	1,035,180		894,690		1,041,181
		(3) 繰延税金資産	323,645		503,157		678,309
		(4) その他	615,448		5,424,990		4,626,556
		貸倒引当金	7,331		15,668		13,718
		投資その他の資産 合計	7,489,346	27.3	15,442,396	16.6	13,008,406
		固定資産合計	11,782,547	42.9	36,239,394	39.0	33,551,013
		資産合計	27,487,365	100.0	92,844,847	100.0	88,057,369

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		1,202,083		855,510		1,145,053		
2	2	2,178,000		30,037,308		7,591,000		
3	2			9,900,982		8,300,400		
4				150,000		150,000		
5						31,000,000		
6		2,283,287		2,116,945		2,288,712		
7		752,671		1,017,300		2,610,787		
8		1,248,938		1,736,563		1,382,220		
9		108,832		132,377		108,681		
10				1,107,600				
11		1,535,569		3,911,836		1,858,193		
		9,309,382	33.9	50,966,424	54.9	56,435,049	64.1	
固定負債								
1				4,075,000		4,150,000		
2	2			11,571,868		5,445,950		
3		560,353		638,271		656,317		
4		78,412		1,191,289		2,793		
5				56,400		50,200		
6				198,242		192,238		
7		52,950		70,561		157,849		
		691,716	2.5	17,801,632	19.2	10,655,349	12.1	
特別法上の準備金								
	3			208				
				208	0.0			
		10,001,099	36.4	68,768,266	74.1	67,090,398	76.2	
(少数株主持分)								
		3,858,485	14.0			4,684,079	5.3	
(資本の部)								
		3,311,130	12.1			3,311,130	3.8	
		5,309,729	19.3			5,353,357	6.1	
		5,024,284	18.3			7,617,791	8.6	
		31,509	0.1			28,214	0.0	
		13,668	0.0			3,621	0.0	
		62,540	0.2			23,980	0.0	
		13,627,780	49.6			16,282,890	18.5	
		27,487,365	100.0			88,057,369	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				3,311,130	3.6		
2 資本剰余金				5,358,992	5.8		
3 利益剰余金				7,501,438	8.0		
4 自己株式				7,108	0.0		
株主資本合計				16,164,452	17.4		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				1,117,322	1.2		
2 繰延ヘッジ損益				8,111	0.0		
3 為替換算調整勘定 評価・換算差額等 合計				12,966	0.0		
				1,112,468	1.2		
新株予約権				34,398	0.0		
少数株主持分				6,765,262	7.3		
純資産合計				24,076,581	25.9		
負債純資産合計				92,844,847	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益		14,304,032	100.0	23,042,961	100.0	37,219,808	100.0
事業費	1	6,139,986	42.9	6,674,202	28.9	12,814,347	34.4
販売費及び一般管理費	2 、 3	7,041,843	49.2	14,359,606	62.3	20,052,980	53.9
営業利益		1,122,201	7.9	2,009,152	8.7	4,352,481	11.7
営業外収益							
1 受取利息・配当金		7,031		2,956		25,386	
2 受取手数料		4,911		34,072		52,297	
3 償却債権回収益		1,818		321		2,152	
4 投資事業組合利益		11,715		23,973		28,349	
5 為替差益						16,769	
6 営業補償金		48,300				48,300	
7 その他		39,823	0.8	46,464	0.5	74,690	0.6
営業外費用							
1 支払利息		9,791		58,061		19,020	
2 新株発行費		10,626		2,058		37,866	
3 社債発行費						21,126	
4 投資事業組合損失		10,264				3,870	
5 為替差損		7,637		1,516			
6 株式公開費用	4	13,473				341,470	
7 和解金							
8 支払手数料				109,630			
9 その他		29,767	0.6	18,411	0.8	73,976	1.3
経常利益		1,154,241	8.1	1,927,263	8.4	4,103,097	11.0
特別利益							
1 前期損益修正益	5			14,069		34,868	
2 固定資産売却益	6	11,319				14,287	
3 投資有価証券売却益		446,176		822,756		459,788	
4 関係会社株式売却益		319,304		342,045		3,010,629	
5 持分変動益	7	709,995		303,525		1,364,951	
6 営業譲渡益				6,185			
7 貸倒引当金戻入益		1,486,795	10.4	20,820	6.6	20,595	13.2
特別損失							
1 前期損益修正損	8			41,987		11,093	
2 固定資産売却損	9	94,785				95,673	
3 固定資産除却損	10	276,462		48,604		489,504	
4 営業権償却額	11	64,914				82,193	
5 投資有価証券評価損		401		547,702		330,800	
6 投資有価証券売却損				7			
7 関係会社株式評価損				25,000		10,049	
8 関係会社株式売却損				1,100		6,932	
9 出資金評価損						41,649	
10 減損損失	12			78,347			
11 持分変動損	13	230,889		9,351		246,289	
12 解約違約金	14	72,471		10,618		75,158	
13 事業整理損	15	372,303		1,993		773,325	
14 利息返還損失引当金繰入				1,050,680			

15	社名変更費用		37,566					37,566			
16	損害賠償金	16	160,110					160,110			
17	社債償還損							54,979			
18	前払費用一括償却額				278,929						
19	証券取引責任準備金繰入				208						
20	その他		1,309,903	9.2	11,818	2,106,350	9.2	2,415,327	6.5		
	税金等調整前中間(当期)純利益		1,331,133	9.3		1,330,314	5.8	6,592,891	17.7		
	法人税、住民税及び事業税		800,292		882,655			3,222,231			
	法人税等調整額		246,370	553,922	3.8	6,649	889,305	3.9	266,035	2,956,196	7.9
	少数株主利益			110,607	0.8		247,978	1.1		377,741	1.0
	中間(当期)純利益			666,603	4.7		193,030	0.8		3,258,953	8.8

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			5,284,148		5,284,148
資本剰余金増加高					
1 株式交換による新株式の発行		-		30,692	
2 自己株式処分差益		25,580	25,580	38,515	69,208
資本剰余金 中間期末(期末)残高			5,309,729		5,353,357
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			4,768,047		4,768,047
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		666,603		3,258,953	
2 連結子会社減少による利益剰余金増加高		2,471		2,471	
3 合併による利益剰余金増加高		-	669,075	5,226	3,266,651
利益剰余金減少高					
1 配当金		367,330		367,330	
2 役員賞与		36,063		36,063	
3 連結子会社増加による利益剰余金減少高		-		4,023	
4 合併による利益剰余金減少高		8,805		8,805	
5 吸収分割による利益剰余金減少高		638	412,838	684	416,907
利益剰余金 中間期末(期末)残高			5,024,284		7,617,791

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	3,311,130	5,353,357	7,617,791	23,980	16,258,297
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			185,821		185,821
利益処分による役員賞与			55,719		55,719
中間純利益			193,030		193,030
合併による利益剰余金減少高			3,533		3,533
連結子会社増加による利益剰余金減少高			64,307		64,307
自己株式の処分		5,634		16,872	22,507
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	-	5,634	116,352	16,872	93,844
平成18年6月30日残高(千円)	3,311,130	5,358,992	7,501,438	7,108	16,164,452

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成17年12月31日残高(千円)	28,214	38,259	3,621	62,853	-	4,684,079	21,005,230
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							185,821
利益処分による役員賞与							55,719
中間純利益							193,030
合併による利益剰余金減少高							3,533
連結子会社増加による利益剰余金減少高							64,307
自己株式の処分							22,507
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	1,089,108	30,148	9,344	1,049,614	34,398	2,081,183	3,165,196
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,089,108	30,148	9,344	1,049,614	34,398	2,081,183	3,071,351
平成18年6月30日残高(千円)	1,117,322	8,111	12,966	1,112,468	34,398	6,765,262	24,076,581

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		1,331,133	1,330,314	6,592,891
減価償却費		289,900	668,879	906,553
減損損失			78,347	
連結調整勘定償却額		292,001	666,427	957,428
貸倒引当金の減少額		54,425	212,594	297,663
賞与引当金の増減額		71,118	29,698	9,786
退職給付引当金の増加額			6,200	19,627
利息返還損失引当金の増加額			1,107,600	
投資有価証券売却益		446,176	822,756	459,788
関係会社株式売却益		319,304	342,045	3,010,629
営業譲渡益			6,185	
受取利息・受取配当金		7,031	2,956	25,386
支払利息		9,791	58,061	18,948
為替差損益				36,592
新株発行費		10,626	2,058	37,866
投資有価証券売却損				1
投資有価証券評価損		401	547,702	330,800
関係会社株式評価損			25,000	10,049
出資金評価損				41,649
営業権償却額		64,914		82,193
固定資産除却損		276,462	48,604	489,504
固定資産売却損		94,785		95,673
固定資産売却益		11,319		14,287
持分変動損		230,889	9,351	246,289
持分変動益		709,995	303,525	1,364,951
営業貸付金の増加額			534,295	3,074,384
証券預り金増加			463,350	
顧客分別金の増加			710,000	
受入保証金の増加			752,010	
売上債権の減少額		806,647	80,233	685,514
たな卸資産の増減額		17,385	17,164	16,912
その他資産の増減額		174,951	1,077,002	1,472,880
仕入債務の減少額		97,377	823,946	173,401
その他負債の増減額		229,133	1,146,642	1,001,403
役員賞与の支払額		43,025	69,252	43,025
小計		1,403,319	2,098,757	2,493,484

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		7,208	2,265	25,300
利息の支払額		9,492	59,761	19,020
損害賠償額の支払額				160,110
法人税等の支払額		1,779,297	2,394,691	2,498,012
営業活動による キャッシュ・フロー		378,262	353,429	158,357
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入れによる 支出				8
定期預金の払戻しによる 収入		97,300	850,000	697,308
有形固定資産の取得による 支出		177,279	217,913	417,512
有形固定資産の売却による 収入		615,919		629,649
無形固定資産の取得による 支出		302,397	1,114,207	769,332
無形固定資産の売却による 収入		37,048		79,797
投資有価証券の取得による 支出		1,481,346	1,790,730	2,462,387
投資有価証券の売却による 収入		828,205	1,338,506	839,655
投資有価証券の償還による 収入		277,500	50,000	277,500
子会社株式の取得による 支出		265,716	94,500	2,100,281
子会社株式の売却による 収入		338,470	354,200	3,364,051
新規連結子会社の株式取得 による支出		278,233		
株式交換による子会社資金 の受入				13,564
連結の範囲変更を伴う 子会社合併による減少額		57,265		57,265
連結範囲変更に伴う子会社 株式の取得による支出				22,850,289
貸付金の実行による支出		102,481	2,550	209,053
貸付金の回収による収入		43,973	108,273	112,344
営業の譲受による支出		30,207		30,207
その他投資活動による収入		228,307	281,273	565,560
その他投資活動による支出		184,222	185,620	416,267
投資活動による キャッシュ・フロー		412,426	423,266	22,733,175

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入による収入			32,002,304	6,800,000
短期借入金の返済による 支出		500	9,555,996	9,935,800
長期借入による収入			13,800,000	12,446,300
長期借入金の返済による 支出			6,073,500	7,778,000
社債の発行による収入				63,128,873
社債の償還による支出			31,075,000	31,475,000
少数株主への株式発行 による収入		1,250,037	411,735	2,279,947
組合員の払込による収入			1,470,000	
自己株式の取得売却による 収支		202,571	22,507	223,427
配当金の支払額		180,634	183,509	362,399
少数株主への配当金の 支払額		68,797	132,402	131,722
財務活動による キャッシュ・フロー		797,533	686,139	34,748,770
現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,251	2,487	9,630
現金及び現金同等物の増加額		8,096	88,068	11,866,868
現金及び現金同等物の 期首残高		11,319,354	23,202,882	11,319,354
連結子会社増加に伴う現金 及び現金同等物の増加額			738,786	16,659
合併による現金及び現金同等 物の増加額			77,770	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		11,327,451	23,931,370	23,202,882

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社33社のうち、(株)まぐクリック、GMOメディア(株)(旧GMOモバイルアンドデスクトップ(株))、GMOホスティングアンドテクノロジーズ(株)、GMOコミュニケーションズ(株)、GMO総合研究所(株)、インターネットナンバー(株)、日本ジオトラスト(株)、WEBKEEPERS, INC.、(株)paperboy & co.、グランスフィア(株)、(株)ペイメント・ワン、GMOリサーチ(株)(旧GMOメディアアンドソリューションズ(株))、(株)ネットクルー・ジャパン、(株)ネットクルー、(株)GMOペイメントゲートウェイ、(株)GMOサンランニング、(株)テレコムオンライン、(株)ティーカップ・コミュニケーション、JWord(株)(旧(株)アクセスポート)、(株)アット・ワイエムシー、GMOアフィリエイト(株)の21社は連結の範囲に含めております。</p> <p>・株式を取得したことに伴い連結子会社となった1社 (株)アット・ワイエムシー</p> <p>・当中間連結会計期間に設立したことにより連結子会社となった1社 GMOアフィリエイト(株)</p> <p>・合併したことに伴い連結の範囲から除外された5社 (株)お名前ドットコム CCSホールディング(株) (株)アイズファクトリー (株)3721ソフト (株)イースマイ</p>	<p>子会社38社のうち、(株)まぐクリック、GMOメディア(株)、GMOホスティング&セキュリティ(株)、GMO総合研究所(株)、インターネットナンバー(株)、日本ジオトラスト(株)、WEBKEEPERS, INC.、(株)paperboy & co.、グランスフィア(株)、(株)ペイメント・ワン、GMOリサーチ(株)、GMO games(株)(旧(株)ネットクルー・ジャパン)、(株)ネットクルー、GMOペイメントゲートウェイ(株)、GMOサンランニング(株)、(株)ティーカップ・コミュニケーション、JWord(株)、(株)アット・ワイエムシー、GMOアドネットワークス(株)(旧GMOアフィリエイト(株)、GMOブログ(株)、GMOネットカード(株)(旧オリエント信販(株))、GMOインターネット証券(株)、GMOメディアホールディングス(株)、(株)メイクショップ、イブシロン(株)、マイティーサーバー(株)、GMO VenturePartners(株)、GMO VenturePartners 投資事業有限責任組合、ブログビジネスファンド投資事業責任組合の29社は連結の範囲に含めております。</p> <p>・重要性が増加したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めた7社 GMOインターネット証券(株) (株)メイクショップ イブシロン(株) マイティーサーバー(株) GMO VenturePartners(株) GMO VenturePartners 投資事業有限責任組合 ブログビジネスファンド投資事業責任組合</p> <p>・当中間連結会計期間に設立したことにより連結子会社となった1社 GMOメディアホールディングス(株)</p> <p>・合併したことに伴い連結の範囲から除外された4社 GMOコミュニケーションズ(株)、 テレコムオンライン(株) ソリス(株) GMOインターテインメント(株)</p>	<p>子会社39社のうち、(株)まぐクリック、GMOメディア(株)(旧GMOモバイルアンドデスクトップ(株))、GMOホスティング&セキュリティ(株)、GMOコミュニケーションズ(株)、GMO総合研究所(株)、インターネットナンバー(株)、日本ジオトラスト(株)、WEBKEEPERS, INC.、(株)paperboy & co.、グランスフィア(株)、(株)ペイメント・ワン、GMOリサーチ(株)(旧GMOメディアアンドソリューションズ(株))、(株)ネットクルー・ジャパン、(株)ネットクルー、GMOペイメントゲートウェイ(株)(旧(株)カードコマースサービス)、GMOサンランニング(株)(旧(株)サンランニング)、(株)テレコムオンライン、(株)ティーカップ・コミュニケーション、JWord(株)(旧(株)アクセスポート)、(株)アット・ワイエムシー、GMOアフィリエイト(株)、GMOブログ(株)、GMOインターテインメント(株)、ソリス(株)、オリエント信販(株)の25社は連結の範囲に含めております。</p> <p>・重要性が増加したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めた2社 GMOブログ(株) GMOインターテインメント(株)</p> <p>・株式を取得したことに伴い連結子会社となった3社 (株)アット・ワイエムシー ソリス(株) オリエント信販(株)</p> <p>・当連結会計年度に設立したことにより連結子会社となった1社 GMOアフィリエイト(株)</p> <p>・合併したことに伴い連結の範囲から除外された5社 (株)お名前ドットコム CCSホールディング(株) (株)アイズファクトリー (株)3721ソフト (株)イースマイ</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>非連結子会社は、パテントインキュベーションキャピタル㈱、ネットカード㈱、GMOインターネットインメント㈱、GMOブログ㈱(旧㈱フォーバル)、㈱スクラッチマガジン、北京室生熊谷数碼科技有限公司、ゲーピアジャパン㈱、マイティサーバー㈱、S W s o f t J a p a n ㈱、艾捷ネットワーク軟件(北京)有限公司、イブシロン㈱、㈱メイクショップでいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>非連結子会社は、パテントインキュベーションキャピタル㈱、ネットカード㈱、㈱スクラッチマガジン、北京室生熊谷数碼科技有限公司、ゲーピアジャパン㈱、S W s o f t J a p a n ㈱、艾捷ネットワーク軟件(北京)有限公司、見積もり.com㈱、㈱伍福星ネットワーク㈱でいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>非連結子会社は、パテントインキュベーションキャピタル㈱、ネットカード㈱、㈱スクラッチマガジン、北京室生熊谷数碼科技有限公司、ゲーピアジャパン㈱、マイティサーバー㈱、S W s o f t J a p a n ㈱、艾捷ネットワーク軟件(北京)有限公司、イブシロン㈱、㈱メイクショップ、GMOアドネットワークス㈱、G M O VenturePartners ㈱、G M O インターネット証券㈱、G M O VenturePartners 投資事業有限責任組合でいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>持分法適用会社はありません。 非連結子会社12社(パテントインキュベーションキャピタル㈱、ネットカード㈱、GMOインターネットインメント㈱、GMOブログ㈱(旧㈱フォーバル)、㈱スクラッチマガジン、北京室生熊谷数碼科技有限公司、ゲーピアジャパン㈱、マイティサーバー㈱、S W s o f t J a p a n ㈱、艾捷ネットワーク軟件(北京)有限公司、イブシロン㈱、㈱メイクショップ)及び関連会社2社(㈱スカイリーネットワークス、㈱ヒューメリアレジストリ)はそれぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法適用会社はありません。 非連結子会社9社(パテントインキュベーションキャピタル㈱、ネットカード㈱、㈱スクラッチマガジン、北京室生熊谷数碼科技有限公司、ゲーピアジャパン㈱、S W s o f t J a p a n ㈱、艾捷ネットワーク軟件(北京)有限公司、見積もり.com㈱、㈱伍福星ネットワーク㈱)及び関連会社2社(㈱ヒューメリアレジストリ、㈱ヒット)はそれぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法適用会社はありません。 非連結子会社14社(パテントインキュベーションキャピタル㈱、ネットカード㈱、㈱スクラッチマガジン、北京室生熊谷数碼科技有限公司、ゲーピアジャパン㈱、マイティサーバー㈱、S W s o f t J a p a n ㈱、艾捷ネットワーク軟件(北京)有限公司、イブシロン㈱、㈱メイクショップ、GMOアドネットワークス ㈱、G M O VenturePartners ㈱、G M O インターネット証券 ㈱、G M O VenturePartners 投資事業有限責任組合)及び関連会社3社(㈱スカイリーネットワークス、㈱ヒューメリアレジストリ、プログビジネスファンド投資事業責任組合)はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうちGMOペイメントゲートウェイ㈱は9月30日、㈱アット・ワイエムシーは3月31日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうちGMOペイメントゲートウェイ㈱は9月30日、イブシロン㈱、GMOネットカード㈱(旧オリエント信販㈱)及びGMOインターネット証券㈱は3月31日、G M O VenturePartners 投資事業有限責任組合、プログビジネスファンド投資事業責任組合は5月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、G M O ペイメントゲートウェイ㈱、イブシロン㈱、G M O ネットカード㈱(旧オリエント信販㈱)及びG M O インターネット証券㈱は、中間連結決算日現在で実施した仮</p>	<p>連結子会社のうちGMOペイメントゲートウェイ㈱は9月30日、㈱アット・ワイエムシー及びオリエント信販㈱は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

		<p>決算に基づく中間財務諸表を使用し、G M O VenturePartners 投資事業有限責任組合、プログビジネスファンド投資事業責任組合については、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりません。</p>	
--	--	---	--

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 総平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 工具器具及び備品 2～20年 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 同左 仕掛品 個別法による原価法によっております。 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 同左 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>-</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 手段 為替予約取引 通貨スワップ 対象 外貨建債務及び外貨建て予定取引</p> <p>ヘッジ方針 為替変動に起因するリスクを回避することを目的としております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 手段 為替予約取引 通貨スワップ 金利スワップ 対象 外貨建債務及び外貨建て予定取引 借入金等の利息</p> <p>ヘッジ方針 為替変動に起因するリスクを回避することを目的として為替予約取引及び通貨スワップ取引を行い、また、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。また、金利スワップは契約の締結時にリスク管理方針に従って特例処理の要件の充足を確認していることから、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・	中間連結キャッシュ・フロー計	同左	連結キャッシュ・フロー計算書

フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
---------------------------------	--	--

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>連結子会社において、従来、販売費及び一般管理費に計上していた代理店手数料及び販売促進費について、当中間連結会計期間より、売上高から控除する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、代理店及び広告主等の売上先数の増加、取扱商材の増加及び今後の事業展開を総合的に勘案した結果、販売代理店としての位置付けが一層明確になり、経営成績をより適切に開示するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ売上高447,899千円減少し、販売費及び一般管理費も同額減少するため、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>		<p>連結子会社において、従来、販売費及び一般管理費に計上していた代理店手数料及び販売促進費について、当連結会計年度より、売上高から控除する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、代理店及び広告主等の売上先数の増加、取扱商材の増加及び今後の事業展開を総合的に勘案した結果、販売代理店としての位置付けが一層明確になり、経営成績をより適切に開示するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ売上高884,328千円減少し、販売費及び一般管理費も同額減少するため、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前中間純利益が78,347千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業貴兄基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における、従来の「資本の部」に相当する金額は17,268,809千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益にあたる影響はございません。</p>	
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となることおよび「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の「投資有価証券」に含まれる当該出資の中間連結貸借対照表計上額は208,788千円であります。</p>	-

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>「地方税法等の一部改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費および一般管理費が34,661千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が34,661千円減少しております。</p>	-	<p>「地方税法等の一部改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費および一般管理費が103,948千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が103,948千円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)																								
<p>1 有形固定資産 483,113千円 減価償却累計額</p> <p>2 担保資産 担保に提供している資産 連結子会社株式 309,355千円 債務内容 短期借入金 2,178,000千円</p>	<p>1 有形固定資産 826,360千円 減価償却累計額 減損損失累計額 78,347千円</p> <p>2 担保資産 担保に提供している資産 連結子会社株式 26,498,421千円 営業貸付金 7,103,437千円 投資有価証券 124,824千円 債務内容 短期借入金 23,875,000千円 一年以内返済予定長期借入金 4,433,700千円 長期借入金 6,249,500千円</p> <p>(2)デリバティブ取引に対する担保資産 定期預金 40,000千円</p> <p>3 特別法上の準備金 証券取引責任準備金は証券取引法第51条に基づき計上しております。</p> <p>4 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金の当中間連結会計期間末の金額は52,954百万円であります。</p> <p>5 不良債権の状況 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>無担保ローン (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>1,355</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>2,874</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>3,415</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,788</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。 (破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。</p>		無担保ローン (百万円)	破綻先債権	1,355	延滞債権	2,874	3ヵ月以上延滞債権	142	貸出条件緩和債権	3,415	計	7,788	<p>1 有形固定資産 722,943千円 減価償却累計額</p> <p>2 担保資産 担保に提供している資産 定期預金 850,000千円 営業貸付金 10,620,258千円 投資有価証券 251,739千円 債務内容 短期借入金 4,330,000千円 一年以内返済予定長期借入金 1,393,200千円 長期借入金 4,500,900千円</p> <p>(2)デリバティブ取引に対する担保資産 定期預金 40,000千円</p> <p>3 -</p> <p>4 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金の当連結会計年度末の金額は53,300百万円であります。</p> <p>5 不良債権の状況 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>無担保ローン (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>5,131</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>732</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>2,538</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,524</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。 (破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。</p>		無担保ローン (百万円)	破綻先債権	5,131	延滞債権	732	3ヵ月以上延滞債権	122	貸出条件緩和債権	2,538	計	8,524
	無担保ローン (百万円)																									
破綻先債権	1,355																									
延滞債権	2,874																									
3ヵ月以上延滞債権	142																									
貸出条件緩和債権	3,415																									
計	7,788																									
	無担保ローン (百万円)																									
破綻先債権	5,131																									
延滞債権	732																									
3ヵ月以上延滞債権	122																									
貸出条件緩和債権	2,538																									
計	8,524																									
前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)																								
	(延滞債権) 延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続した貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであ	(延滞債権) 延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続した貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであ																								

ります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。

(3ヵ月以上延滞債権)

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

ります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。

(3ヵ月以上延滞債権)

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>1 事業費の主要な費目及び金額</p> <p>給与 715,865千円 賞与引当金繰入額 25,383千円 賃借料 267,621千円 通信費 156,733千円 支払手数料 501,008千円 地代家賃 255,357千円 外注費 941,081千円 媒体費 2,062,520千円 減価償却費 116,435千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>広告宣伝費 888,393千円 給与 2,011,465千円 賞与引当金繰入額 61,788千円 貸倒引当金繰入額 49,919千円 支払手数料 573,447千円 連結調整勘定の当期償却額 292,001千円 減価償却費 158,488千円</p> <p>3</p> <p>4 株式公開費用はGMOペイメントゲートウェイ㈱が平成17年4月に東京証券取引所マザーズ市場に上場したことによる費用であります。</p> <p>5</p> <p>6 固定資産売却益11,319千円は、主に土地の売却によるものであります。</p> <p>7 持分変動益は、投資先の資本取引による持分変動によるものであります。主な内訳は以下のとおりです。 ㈱ペイメント・ワン 52,193千円 GMOペイメントゲートウェイ㈱ 657,802千円</p> <p>8</p> <p>9 固定資産売却損は、映像使用权42,629千円、土地 21,638千円、ソフトウェア 16,966千円、その他13,550千円であります。</p> <p>10 固定資産除却損は、映像使用权135,319千円、ソフトウェア 78,152千円、建物及び構築物20,363千円、工具器具及び備品19,170千円、その他23,455千円であります。</p>	<p>1 事業費の主要な費目及び金額</p> <p>給与 804,486千円 賞与引当金繰入額 22,976千円 賃借料 231,896千円 通信費 162,272千円 支払手数料 676,329千円 地代家賃 302,002千円 外注費 937,782千円 媒体費 2,008,055千円 減価償却費 143,499千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>広告宣伝費 1,149,807千円 給与 2,330,562千円 賞与引当金繰入額 196,666千円 貸倒引当金繰入額 607,135千円 支払手数料 437,536千円 連結調整勘定の当期償却額 666,427千円 減価償却費 524,328千円 退職給付費用 7,134千円 利息返還損失引当金繰入 56,920千円</p> <p>3 一般管理費に含まれる試験研究費は65,806千円であります。</p> <p>4</p> <p>5 前期損益修正益は前連結会計年度の経費の修正によるものであります。</p> <p>6</p> <p>7 持分変動益は、投資先の資本取引による持分変動によるものであります。主な内訳は以下のとおりです。 GMOインターネット証券㈱ 300,329千円</p> <p>8 前期損益修正損は前連結会計年度の経費の修正によるものであります。</p> <p>9</p> <p>10 固定資産除却損は、ソフトウェア9,464千円、建物及び構築物6,200千円、工具器具及び備品1,252千円、施設利用権30,396千円、その他1,290千円であります。</p>	<p>1 事業費の主要な費目及び金額</p> <p>給与 1,451,436千円 賞与引当金繰入額 22,392千円 賃借料 498,104千円 通信費 322,171千円 支払手数料 1,125,248千円 地代家賃 532,391千円 外注費 1,667,355千円 媒体費 4,223,344千円 減価償却費 252,344千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>広告宣伝費 2,261,271千円 給与 4,230,024千円 賞与引当金繰入額 123,598千円 貸倒引当金繰入額 3,129,923千円 支払手数料 1,174,012千円 連結調整勘定の当期償却額 957,428千円 減価償却費 650,405千円</p> <p>3 一般管理費に含まれる試験研究費は122,274千円であります。</p> <p>4</p> <p>5 前期損益修正益は前連結会計年度の経費の修正によるものであります。</p> <p>6 固定資産売却益14,287千円は、主に土地8,205千円、工具器具及び備品2,568千円、ソフトウェア1,834千円、その他1,679千円の売却によるものであります。</p> <p>7 持分変動益は投資先の資本取引による持分変動にともない、会計上の投資簿価を調整した結果認識されたものであります。主な内訳は以下の通りであります。 GMOペイメントゲートウェイ㈱ 657,802千円 GMOホスティング&セキュリティ㈱ 654,956千円 ペイメント・ワン㈱ 52,193千円</p> <p>8 前期損益修正損は、主に前連結会計年度の経費の修正によるものであります。</p> <p>9 固定資産売却損95,673千円は、映像使用权42,629千円、土地21,638千円、建物及び構築物3,895千円、ソフトウェア16,966千円、その他10,543千円であります。</p> <p>10 固定資産除却損489,504千円は、映像使用权155,619千円、建物及び構築物90,351千円、工具器具及び備品33,770千円、ソフトウェア 208,662千円、その他1,101千円であります。</p>

<p>11 営業権償却額は営業権の資産性を評価し、一時に償却したものであります。</p> <p>12</p>	<p>11</p> <p>12 減損損失は遊休資産等の評価によるものであります。</p>	<p>11</p> <p>12</p>												
	<p>遊休資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="539 320 909 604"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">遊休</td> <td>施設利用権</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>特許出願権</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>長野県</td> </tr> </tbody> </table> <p>主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。遊休資産に関しては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は施設利用権25百万円、特許出願権15百万円及び電話加入権27百万円及び土地9百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいて評価しております。</p>	用途	種類	場所	遊休	施設利用権	東京都渋谷区	特許出願権	東京都渋谷区	電話加入権	東京都渋谷区	土地	長野県	
用途	種類	場所												
遊休	施設利用権	東京都渋谷区												
	特許出願権	東京都渋谷区												
	電話加入権	東京都渋谷区												
	土地	長野県												
<p>13 持分変動損は、投資先の資本取引に伴う持分変動によるものであります。その主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>JWord(株) 130,907千円 GMOペイメントゲートウェイ(株) 98,056千円</p>	<p>13 持分変動損は、投資先の資本取引に伴う持分変動によるものであります。その主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(株)まぐクリック 1,111千円 GMOペイメントゲートウェイ(株) 7,066千円</p>	<p>13 持分変動損は投資先の資本取引による持分変動に伴い、会計上の投資簿価を調整した結果認識されたものであります。主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>JWord(株) 130,907千円 GMOペイメントゲートウェイ(株) 100,153千円 GMOホスティング&セキュリティ(株) 5,237千円</p>												
<p>14 解約違約金 リース契約の解約等に伴い一時的に発生した解約違約金であります。</p> <p>15 事業整理損は主に連結子会社における通信関連サービス事業の縮小に係るものであります。</p> <p>16 損害賠償金は連結子会社においてサーバーメンテナンスの際に生じた取引先への損害に係るものであります。</p>	<p>14 解約違約金 主にリース契約の解約等に伴い一時的に発生した解約違約金であります。</p> <p>15</p> <p>16</p>	<p>14</p> <p>15 事業整理損は、主に連結子会社における通信関連サービス事業の縮小に係るものであります。</p> <p>16 損害賠償金は連結子会社においてサーバーメンテナンスの際に生じた取引先への損害に係るものであります。</p>												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	62,031,378	-	-	62,031,378

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	90,746	38	64,000	26,784

(変動の主な事由)

増加数の内訳 端株買取請求によるものとなります。

減少数の内訳 ストックオプションの行使による取崩しによるものとなります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	185,821千円	3円	平成17年12月31日	平成18年3月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年8月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	186,013千円	3円	平成18年6月30日	平成18年9月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 11,467,451千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 140,000千円	現金及び預金勘定 24,071,370千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 140,000千円	現金及び預金勘定 24,192,882千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 990,000千円
現金及び現金同等物 11,327,451千円	現金及び現金同等物 23,931,370千円	現金及び現金同等物 23,202,882千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額 (千円)	取得価額相当額 (千円)	取得価額相当額 (千円)
減価償却累計額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)
中間期末残高相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
建物附属設備	建物附属設備	建物附属設備
-	12,229	-
工具器具及び備品	工具器具及び備品	工具器具及び備品
1,622,429	1,910,231	1,862,289
779,664	945,214	1,104,329
842,765	965,017	847,959
ソフトウェア	ソフトウェア	ソフトウェア
249,605	754,957	521,091
94,224	246,825	206,099
155,381	508,132	314,992
合計	合計	合計
1,872,035	2,677,419	2,383,380
873,888	1,195,097	1,220,428
998,146	1,482,322	1,162,951
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内	1年内	1年内
358,439千円	529,726千円	492,659千円
1年超	1年超	1年超
656,781千円	981,891千円	696,058千円
合計	合計	合計
1,015,221千円	1,511,617千円	1,188,717千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料	支払リース料	支払リース料
222,703千円	260,241千円	588,834千円
減価償却費相当額	減価償却費相当額	減価償却費相当額
212,619千円	250,144千円	547,886千円
支払利息相当額	支払利息相当額	支払利息相当額
9,559千円	15,244千円	38,858千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内	1年内	1年内
9,016千円	12,789千円	2,492千円
1年超	1年超	1年超
23,305千円	24,287千円	6,231千円
合計	合計	合計
32,321千円	37,077千円	8,723千円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
(1)株式	877,767	913,912	36,145
計	877,767	913,912	36,145

2 時価評価されていない主な有価証券の中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,930,343
非上場債券	50,000
その他	208,788
計	4,189,131

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
(1)株式	510,665	2,266,923	1,756,257
計	510,665	2,266,923	1,756,257

2 時価評価されていない主な有価証券の中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,325,919
その他	897,297
計	6,223,217

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について547,702千円(その他有価証券で時価のある株式513,172千円、その他有価証券で時価のない株式34,530千円)減損処理を行っております。

前連結会計年度(平成17年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
(1)株式	1,035,452	838,547	196,905
計	1,035,452	838,547	196,905

2 時価評価されていない主な有価証券の連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,956,299
非上場債券	624,292
その他	270,031
計	4,850,624

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

前連結会計年度(平成17年12月31日)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

項目	インターネット 活用支援事業 (千円)	インターネット 集客支援事業 (千円)	計(千円)	消去または 全社(千円)	連結(千円)
売上高および営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,353,402	5,950,629	14,304,032		14,304,032
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	64,582	62,477	127,059	(127,059)	
計	8,417,984	6,013,107	14,431,091	(127,059)	14,304,032
営業費用	6,994,905	6,343,194	13,338,099	(156,268)	13,181,830
営業利益又は営業損失 ()	1,423,079	330,087	1,092,992	29,209	1,122,201

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) インターネット活用支援事業(ネットインフラ事業)

・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、ホームページ作成支援事業、セキュリティ事業、決済事業、法人向け通信関連事業

(2) インターネット集客支援事業(メディア事業)

・・・インターネットメディア構築事業、インターネット広告販売事業、JWord事業、オンラインゲーム事業

なお、当中間連結会計期間より、事業区分の名称を「Ixp(インターネットインフラ)関連事業」から「インターネット活用支援事業(ネットインフラ事業)」へ、「インターネット広告メディア事業」から、「インターネット集客支援事業(メディア事業)」に変更しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

項目	インターネット 活用支援事 業(ネットイ ンフラ事業) (千円)	インターネット 集客支援事 業(メディア 事業) (千円)	インターネット 金融事業(ネ ット金融事 業) (千円)	計 (千円)	消去 または全社 (千円)	連結(千円)
売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対す 売上高	7,963,200	5,939,510	9,140,250	23,042,961		23,042,961
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	62,692	79,342		142,035	(142,035)	
計	8,025,892	6,018,853	9,140,250	23,184,997	(142,035)	23,042,961
営業費用	6,753,962	5,756,529	8,724,198	21,234,690	(200,881)	21,033,809
営業利益	1,271,930	262,324	416,051	1,950,306	58,845	2,009,152

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) インターネット活用支援事業(ネットインフラ事業)

・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、ホームページ作成支援事業、セキュリティ事業、決済事業、法人向け通信関連事業

(2) インターネット集客支援事業(メディア事業)

・・・インターネットメディア構築事業、インターネット広告販売事業、JWord事業、オンラインゲーム事業

(3) インターネット金融事業(ネット金融事業)

・・・ローン・クレジット事業、インターネット証券事業、ベンチャーキャピタル事業

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

項目	インターネット活用支援事業 (千円)	インターネット集客支援事業 (千円)	インターネット金融事業(ネット金融事業) (千円)	計(千円)	消去または 全社(千円)	連結(千円)
売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,953,131	11,877,506	9,389,170	37,219,808	-	37,219,808
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	102,007	128,483	-	230,491	(230,491)	-
計	16,055,139	12,005,989	9,389,170	37,450,300	(230,491)	37,219,808
営業費用	13,502,950	12,235,063	7,408,755	33,146,769	(279,442)	32,867,327
営業利益 又は営業損失()	2,552,189	229,073	1,980,414	4,303,530	48,950	4,352,481

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) インターネット活用支援事業(ネットインフラ事業)

・・・アクセスサービス、レンタルサーバーサービス、ドメイン登録サービス、IT化支援サービス等

(2) インターネット集客支援事業(メディア事業)

・・・電子メール広告配信サービス、デスクトップ広告サービス等

(3) インターネット金融事業(ネット金融事業)

・・・パーソナルファイナンス事業

3 なお、当連結会計年度より、事業区分の名称を「Ixp(インターネットインフラ)関連事業」から「インターネット活用支援事業(ネットインフラ事業)」へ、「インターネット広告メディア事業」から、「インターネット集客支援事業(メディア事業)」に変更しております。

4 会計処理の変更

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に計上していた代理店手数料及び販売促進費について、売上高より控除する方法に変更いたしました。この変更に伴い、インターネット集客支援事業(メディア事業)について売上高及び営業費用は、884,328千円少なく計上されております。インターネット集客支援事業(メディア事業)以外の事業についてはセグメント情報に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)において全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)において海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	222円 08銭	278円 63銭	262円51銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	10円 88銭	3円 12銭	52円68銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	10円 80銭	3円 02銭	52円39銭
	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定にあたり、非公開会社である子会社(GMOリサーチ㈱、Jword㈱)及びGMOホスティングアンドテクノロジーズ㈱が発行する新株予約権は、「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第9号)に基づき、反映していません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、非公開会社である子会社(GMOリサーチ㈱、Jword㈱)及びGMOネットカード㈱(旧オリエント信販㈱))が発行する新株予約権は、「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第9号)に基づき、反映していません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は、278円51銭であります。</p> <p>これにより、前中間連結会計期間と同様な方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は12銭増加しております。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、非公開会社である子会社(GMOリサーチ㈱、Jword㈱)及びオリエント信販㈱)が発行する新株予約権は、「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第9号)に基づき、反映していません。</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
純資産の部合計額	- 千円	24,076,581千円	- 千円
普通株式に係る純資産額	- 千円	17,276,921千円	- 千円
純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間連結会計期間末の純資産額との差額の主な内訳			
新株予約権	-	34,398	-
少数株主持分	-	6,765,262	-
普通株式の発行済株式数	- 株	62,031,378株	- 株
普通株式の自己株数	- 株	26,784株	- 株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	- 株	62,004,594株	- 株

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益金額	666,603千円	193,030千円	3,258,953千円
普通株主に帰属しない金額			22,647千円
(うち利益処分による役員賞与金)	()	()	(22,647千円)
普通株式に係る中間(当期)純利益	666,603千円	193,030千円	3,236,305千円
期中平均発行済株式数	61,686,297株	62,031,378株	61,720,805株
期中平均自己株式数	417,230株	26,784株	291,789株
期中平均株式数	61,269,067株	61,961,381株	61,429,016株
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に用いられた 中間(当期)純利益調整額の主要な内訳 子会社の発行する潜在株式の 影響による中間(当期)純利益 減少額		5,316千円	
中間(当期)純利益調整額		5,316千円	
普通株式増加数	467,414株	136,611株	335,948株
(うち新株予約権)	(450,263株)	(136,611株)	(315,457株)
(うち自己株式取得方式による ストックオプション)	(17,151株)	(- 株)	(20,491株)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在株 式の概要		平成13年改正旧商法第280条 ノ20ならびに商法280条ノ21の 規定に基づく新株予約権 第2回新株予約権 (平成17年3月29日開催定時株 主総会決議事項) 普通株式 10,000株	第1回及至第3回無担保 転換社債型新株予約権(券面 総額31,000百万円)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>1. ソリス株式会社との株式交換契約の締結</p> <p>当社とソリス株式会社は事業の拡大を目的として、平成17年9月21日に当社が当社の完全子会社となる株式交換契約を締結することについて、同年8月1日開催の取締役会において承認を受けました。</p> <p>(1)株式交換契約の概要</p> <p>株式交換の内容</p> <p>当社は、ソリス株式会社と商法352条の規定に基づく株式交換であり、交換方法については、商法358条第1項の規定に基づく「簡易株式交換制度」をもって実施いたします。</p> <p>株式交換の日 平成17年 9月21日</p> <p>株式交換に際して発行する株式及び割当</p> <p>当社は、ソリス株式会社との株式交換に際して普通株式429,390株を発行し、株主名簿に記載された株主に対し、その所有するソリス株式会社の普通株式 1株につき0.524株の割合をもって割当交付します。</p> <p>増加すべき資本準備金額</p> <p>当社が株式交換により増加すべき資本準備金の額は、ソリス株式会社に現存する純資産の額であります。</p> <p>(2)ソリス株式会社の概要</p> <p>主な事業内容 ドメイン登録事業</p> <p>売上高及び当期純利益 (平成16年12月期)</p> <p>売上高 158,965千円 当期純損失 144千円</p> <p>資産、負債、資本の状況 (平成16年12月期)</p> <p>資産 45,504千円 負債 33,410千円 資本 12,094千円</p>	<p>1. 三貴商事㈱の株式取得の件</p> <p>当社の連結子会社であるGMOネットカード㈱にて、ローン・クレジット事業のスケールメリットを追求し収益拡大を図るため、三貴商事㈱の全株式を取得することを決定しております。</p> <p>(1)名称 三貴商事株式会社 (2)事業内容 ローン・クレジット事業 (3)取得時期 平成18年8月1日 (4)三貴商事株式会社の概要</p> <p>売上高及び当期純利益 (平成17年7月期)</p> <p>売上高 2,342,723千円 当期利益 42,446千円</p> <p>資産、負債、資本の状況 (平成17年7月期)</p> <p>資産 9,886,708千円 負債 7,725,780千円 資本 2,160,929千円</p>	<p>1. GMOインターネット㈱第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還の件</p> <p>当社は、平成18年2月14日開催の取締役会の決議に基づき平成18年3月17日にGMOインターネット㈱第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)を繰上償還を行いました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>(1)繰上償還した銘柄 GMOインターネット㈱第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>(2)繰上償還額 GMOインターネット㈱第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の額面総金額310億円の全額</p> <p>(3)繰上償還の方法 額面100円につき100円</p> <p>(4)繰上償還の時期 平成18年3月17日</p> <p>(5)繰上償還のための資金調達の方法 銀行借入による調達</p> <p>2. 銀行借入の件</p> <p>当社は、平成18年3月2日開催の取締役会において、GMOインターネット㈱第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還のための銀行借入を行うことを決議を行い、実行いたしました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>(1)借入先 あおぞら銀行 借入金額 220億円 返済期間 実行日より6ヶ月間 借入日 平成18年3月16日 担保 弊社子会社株式 利率 0.59273%</p> <p>(2)借入先 ㈱りそな銀行 ㈱みずほ銀行 日新火災海上保険㈱ ㈱百十四銀行 借入金額 60億円 返済期間 実行日より5年 借入日 平成18年3月15日 担保 弊社子会社株式 利率 1.13636%</p> <p>(3)借入先 ㈱三井住友銀行 借入金額 28億円 返済期間 実行日より3年 借入日 平成18年3月16日 利率 0.83%</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>2. 株式譲渡契約の締結</p> <p>平成17年 8月15日開催の取締役会において事業領域拡大のためオリント信販㈱の発行する株式を取得することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>株式取得の相手会社の名称 Unison Capital Patners,L.P UC Ocean Investors,L.P. UC Ocean Investors2,L.P.</p> <p>株式取得の相手会社の名称 オリント信販株式会社</p> <p>株式取得の時期 平成17年 9月30日</p> <p>取得する株式の数 71,867株</p> <p>取得価額及び取得の持分比率 取得価額 25,041百万円 取得後の持分比率 94.28%</p> <p>支払い資金の調達又は支払方法 社債発行による調達</p> <p>3. 社債発行の件</p> <p>平成17年 8月15日開催の取締役会において、株式取得資金に充てるため私募による社債を発行することを決議いたしました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>種類 第1回無担保普通社債</p> <p>発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>発行総額 280億円</p> <p>利率 年1%</p> <p>発行日 平成17年 8月31日</p> <p>償還期限 1年</p> <p>資金の用途 株式取得資金</p> <p>償還方法 額面100円につき金100円 発行会社は、1週間前までに通知することにより、額面100円につき金100円及び経過利息を付して繰上げ償還可能。</p> <p>なお、第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に伴い、平成17年 9月 7日に全額繰上償還をいたしました。</p>	<p>2. 有価証券売却の件</p> <p>平成18年 8月29日、9月12日に、当社が保有する株式会社ドリコムを売却しております。なお、投資有価証券売却益は1,206,525千円であります。</p> <p>3. (有)ジャスト他(13社)の株式取得の件</p> <p>当社の連結子会社であるGMOネットカード㈱にて、ローン・クレジット事業のスケールメリットを追求し収益拡大を図るため、(有)ジャスト他(計13社)の全株式を取得することを決定しております。</p> <p>(1) 名称 (有)ジャスト</p> <p>(2) 事業内容 ローン・クレジット事業</p> <p>(3) 取得時期 平成18年8月31日</p> <p>(4) 会社の概要</p> <p>売上高及び当期純利益 (平成18年5月期)</p> <p>売上高 875百万円 当期純利益 273百万円</p> <p>資産、負債、資本の状況 (平成18年5月期)</p> <p>資産 5,683百万円 負債 3,088百万円 資本 2,595百万円</p> <p>(1) 名称 (有)ライクカード</p> <p>(2) 事業内容 ローン・クレジット事業</p> <p>(3) 取得時期 平成18年8月31日</p> <p>(4) 会社の概要</p> <p>売上高及び当期純利益 (平成18年5月期)</p> <p>売上高 50百万円 当期純利益 42百万円</p> <p>資産、負債、資本の状況 (平成18年5月期)</p> <p>資産 581百万円 負債 618百万円 資本 37百万円</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>4. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債発行の件 当社は平成17年8月22日開催の取締役会において第三者割当ての方法による第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>(1)社債の名称 GMOインターネット(株) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特定付)</p> <p>(2)社債の発行総額 150億円</p> <p>(3)社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(4)社債の利率 本社債に利息は付さない。</p> <p>(5)社債の償還期限 平成19年9月7日</p> <p>(6)社債の払込期日及び発行日 平成17年9月7日</p> <p>(7)社債の担保の有無 無し</p> <p>(8)資金の用途 第1回無担保普通社債の全額償還及び短期借入金の前払返済に充当し、新規事業拡大に必要な資金への充当を予定しております。</p> <p>(9)新株予約権に関する事項 新株予約権の目的たる株式の種類 GMOインターネット(株)普通株式 新株予約権の総数 30個 新株予約権の発行価格 無償 新株予約権の行使期間 平成17年9月8日から平成19年9月6日まで 新株予約権の目的となる株式の数 新株予約権行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額(注2))という)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,000円 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 株式の発行価格 1株当たり3,000円(注) 発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,500円 (払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は、調整後の払込金額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。)</p>	<p>(1)名称 (有)三洋信販 (2)事業内容 ローン・クレジット事業 (3)取得時期 平成18年8月31日 (4)会社の概要 売上高及び当期純利益 (平成18年5月期) 売上高 902百万円 当期純利益 284百万円 資産、負債、資本の状況 (平成18年5月期) 資産 5,082百万円 負債 2,675百万円 資本 2,407百万円</p> <p>(1)名称 (有)東日本クレジット (2)事業内容 ローン・クレジット事業 (3)取得時期 平成18年8月31日 (4)会社の概要 売上高及び当期純利益 (平成18年5月期) 売上高 1,663百万円 当期純利益 517百万円 資産、負債、資本の状況 (平成18年5月期) 資産 9,208百万円 負債 5,081百万円 資本 4,127百万円</p> <p>(1)名称 (有)サンライフ (2)事業内容 ローン・クレジット事業 (3)取得時期 平成18年8月31日 (4)会社の概要 売上高及び当期純利益 (平成18年5月期) 売上高 2百万円 当期純利益 22百万円 資産、負債、資本の状況 (平成18年5月期) 資産 168百万円 負債 185百万円 資本 17百万円</p> <p>(1)名称 (有)三愛信販 (2)事業内容 ローン・クレジット事業 (3)取得時期 平成18年8月31日 (4)会社の概要 売上高及び当期純利益 (平成18年5月期) 売上高 1,333百万円 当期純利益 399百万円 資産、負債、資本の状況 (平成18年5月期) 資産 7,347百万円 負債 4,230百万円 資本 3,117百万円</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(注)転換価額の修正 平成18年4月1日以後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「決定日価額」という。)に修正される。ただし、平成18年4月においては、4月7日および4月21日の2日をそれぞれ決定日とし、2回の修正が行われるものとする。</p> <p>本号にかかわらず、本新株予約権付社債の発行後平成18年3月17日まで(当日を含む。)の間に、当社が必要と認め、かつ本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知(以下「事前通知」という。)を行った場合には、以後平成18年3月末日までの間、転換価額は、本号に定める方法と同様の方法により修正されるものとする。この場合、事前通知がなされた日の属する週の翌々週の金曜日(ただし、当該金曜日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日とする。)を決定日として、転換価額の修正が行われる。なお、平成18年4月1日以後については、事前通知の有無にかかわらず、本号に定めるとおり転換価額の修正が行われる。</p> <p>また、時価算定期間に、次号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が1,278円(ただし、平成18年4月10日以降は、平成18年4月7日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値)の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)とする。以下「下限転換価額」という。ただし、次号による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が4,260円(ただし、平成18年4月10日以降は、平成18年4月7日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値)の200%に相当する金額とする。以下「上限転換価額」という。ただし、次号による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。</p>	<p>(1) 名称 (有)ミリオン (2) 事業内容 ローン・クレジット事業 (3) 取得時期 平成18年8月31日 (4) 会社の概要 売上高及び当期純利益 (平成18年5月期) 売上高 957百万円 当期純利益 218百万円</p> <p>資産、負債、資本の状況 (平成18年5月期) 資産 5,283百万円 負債 3,552百万円 資本 1,731百万円</p> <p>(1) 名称 (有)アルト (2) 事業内容 ローン・クレジット事業 (3) 取得時期 平成18年8月31日 (4) 会社の概要 売上高及び当期純利益 (平成18年5月期) 売上高 698百万円 当期純利益 182百万円</p> <p>資産、負債、資本の状況 (平成18年5月期) 資産 3,869百万円 負債 2,321百万円 資本 1,548百万円</p> <p>(1) 名称 (有)ジャパン (2) 事業内容 ローン・クレジット事業 (3) 取得時期 平成18年8月31日 (4) 会社の概要 売上高及び当期純利益 (平成18年5月期) 売上高 2,742百万円 当期純利益 983百万円</p> <p>資産、負債、資本の状況 (平成18年5月期) 資産 14,055百万円 負債 7,538百万円 資本 6,517百万円</p> <p>(1) 名称 (有)ジェーシー (2) 事業内容 ローン・クレジット事業 (3) 取得時期 平成18年8月31日 (4) 会社の概要 売上高及び当期純利益 (平成18年5月期) 売上高 - 百万円 当期純利益 7百万円</p> <p>資産、負債、資本の状況 (平成18年5月期) 資産 42百万円 負債 44百万円 資本 2百万円</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>5. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債発行の件 当社は平成17年8月22日開催の取締役会において第三者割当ての方法による第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>(1)社債の名称 GMOインターネット(株) 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特定付)</p> <p>(2)社債の発行総額 100億円</p> <p>(3)社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(4)社債の利率 本社債に利息は付さない。</p> <p>(5)社債の償還期限 平成19年9月7日</p> <p>(6)社債の払込期日及び発行日 平成17年9月7日</p> <p>(7)社債の担保の有無 無し</p> <p>(8)資金の用途 第1回無担保普通社債の全額償還及び短期借入金の前払返済に充当し、新規事業拡大に必要な資金への充当を予定しております。</p> <p>(9)新株予約権に関する事項 新株予約権の目的たる株式の種類 GMOインターネット(株)普通株式 新株予約権の総数 20個 新株予約権の発行価格 無償 新株予約権の行使期間 平成17年9月8日から平成19年9月6日まで 新株予約権の目的となる株式の数 新株予約権行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額(注2)という)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,000円 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 株式の発行価格 1株当たり3,000円(注) 発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,500円 (払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は、調整後の払込金額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。)</p>	<p>(1)名称 (有)セーブ (2)事業内容 ローン・クレジット事業 (3)取得時期 平成18年8月31日 (4)会社の概要 売上高及び当期純利益 (平成18年5月期) 売上高 534百万円 当期純利益 166百万円</p> <p>資産、負債、資本の状況 (平成18年5月期) 資産 2,681百万円 負債 1,429百万円 資本 1,252百万円</p> <p>(1)名称 (有)Nコーポレーション (2)事業内容 ローン・クレジット事業 (3)取得時期 平成18年8月31日 (4)会社の概要 売上高及び当期純利益 (平成18年5月期) 売上高 - 百万円 当期純利益 - 百万円</p> <p>資産、負債、資本の状況 (平成18年5月期) 資産 5百万円 負債 0百万円 資本 5百万円</p> <p>(1)名称 (有)TSコーポレーション (2)事業内容 ローン・クレジット事業 (3)取得時期 平成18年8月31日 (4)会社の概要 売上高及び当期純利益 (平成18年5月期) 売上高 - 百万円 当期純利益 - 百万円</p> <p>資産、負債、資本の状況 (平成18年5月期) 資産 5百万円 負債 0百万円 資本 5百万円</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(注)転換価額の修正</p> <p>平成18年 4月 1日以後、毎月第 3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の 5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの 5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額(円位未満小数第 1位まで算出し、その小数第 1位を切り上げる。以下「決定日価額」という。)に修正される。ただし、平成18年 4月においては、4月 7日および 4月21日の 2日をそれぞれ決定日とし、2回の修正が行われるものとする。</p> <p>本号にかかわらず、本新株予約権付社債の発行後平成18年 3月17日まで(当日を含む。)の間に、当社が必要と認め、かつ本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知(以下「事前通知」という。)を行った場合には、以後平成18年 3月末日までの間、転換価額は、本号に定める方法と同様の方法により修正されるものとする。この場合、事前通知がなされた日の属する週の翌々週の金曜日(ただし、当該金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。)を決定日として、転換価額の修正が行われる。なお、平成18年 4月 1日以後については、事前通知の有無にかかわらず、本号に定めるとおり転換価額の修正が行われる。</p> <p>また、時価算定期間内に、次号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が1,278円(ただし、平成18年 4月10日以降は、平成18年 4月 7日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値)の60%に相当する金額(円位未満小数第 1位まで算出し、その小数第 1位を切り上げる。))とする。以下「下限転換価額」という。ただし、次号による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が4,260円(ただし、平成18年 4月10日以降は、平成18年 4月 7日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値)の200%に相当する金額とする。以下「上限転換価額」という。ただし、次号による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>6. 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債発行の件</p> <p>当社は平成17年8月22日開催の取締役会において第三者割当ての方法による第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>(1)社債の名称 GMOインターネット(株) 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特定付)</p> <p>(2)社債の発行総額 60億円</p> <p>(3)社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(4)社債の利率 本社債に利息は付さない。</p> <p>(5)社債の償還期限 平成19年9月7日</p> <p>(6)社債の払込期日及び発行日 平成17年9月7日</p> <p>(7)社債の担保の有無 無し</p> <p>(8)資金の用途 第1回無担保普通社債の全額償還及び短期借入金の全額返済に充当し、新規事業拡大に必要な資金への充当を予定しております。</p> <p>(9)新株予約権に関する事項 新株予約権の目的たる株式の種類 GMOインターネット(株)普通株式 新株予約権の総数 12個 新株予約権の発行価格 無償 新株予約権の行使期間 平成17年9月8日から平成19年9月6日まで 新株予約権の目的となる株式の数 新株予約権行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額(注2)という)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,000円 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 株式の発行価格 1株当たり3,000円(注) 発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,500円 (払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は、調整後の払込金額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。)</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(注)転換価額の修正</p> <p>平成18年4月1日以後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「決定日価額」という。)に修正される。ただし、平成18年4月においては、4月7日および4月21日の2日をそれぞれ決定日とし、2回の修正が行われるものとする。</p> <p>本号にかかわらず、本新株予約権付社債の発行後平成18年3月17日まで(当日を含む。)の間に、当社が必要と認め、かつ本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知(以下「事前通知」という。)を行った場合には、以後平成18年3月末日までの間、転換価額は、本号に定める方法と同様の方法により修正されるものとする。この場合、事前通知がなされた日の属する週の翌々週の金曜日(ただし、当該金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。)を決定日として、転換価額の修正が行われる。なお、平成18年4月1日以後については、事前通知の有無にかかわらず、本号に定めるとおり転換価額の修正が行われる。</p> <p>また、時価算定期間内に、次号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が1,278円(ただし、平成18年4月10日以降は、平成18年4月7日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値)の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。))とする。以下「下限転換価額」という。ただし、次号による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が4,260円(ただし、平成18年4月10日以降は、平成18年4月7日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値)の200%に相当する金額とする。以下「上限転換価額」という。ただし、次号による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		3,323,576		5,483,486		5,387,330	
2 売掛金		1,112,199		1,100,827		1,059,321	
3 たな卸資産		3,352		13,110		8,827	
4 短期貸付金		854,909		336,336		907,469	
5 繰延税金資産		164,050		868,772		218,354	
6 その他		268,523		548,971		329,441	
貸倒引当金		235,617		207,646		224,673	
流動資産合計		5,490,992	34.3	8,143,858	16.6	7,686,071	16.6
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	1	52,984		68,600		49,617	
(2) 工具器具及び備品	1	95,172		73,615		75,549	
(3) その他	1	1,570		540		602	
有形固定資産合計		149,727	0.9	142,756	0.3	125,769	0.3
2 無形固定資産							
(1) 営業権		388,414		273,939		332,926	
(2) ソフトウェア		114,324		65,503		103,728	
(3) ソフトウェア 仮勘定		175,056		113,872		233,713	
(4) 電話加入権		38,805		12,381		38,805	
(5) その他		89,568		8,496		83,906	
無形固定資産合計		806,170	5.0	474,192	1.0	793,081	1.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,817,925		6,806,842		3,953,054	
(2) 関係会社株式	2	3,913,558		31,391,901		30,658,919	
(3) 長期貸付金		1,001,050		1,238,003		1,579,263	
(4) 保証金		320,629		482,596		360,824	
(5) 繰延税金資産		581,790				795,215	
(6) その他		105,924		574,610		574,694	
貸倒引当金		6,840		5,200		3,000	
投資損失引当金		163,062		165,372		165,372	
投資その他の資産 合計		9,570,976	59.8	40,323,382	82.1	37,753,599	81.4
固定資産合計		10,526,874	65.7	40,940,332	83.4	38,672,451	83.4
資産合計		16,017,866	100.0	49,084,191	100.0	46,358,522	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 短期借入金	2	2,178,000		24,799,332				
2 無担保転換 社債型 新株予約権 付社債						31,000,000		
3 未払金		1,324,195		1,024,886		870,771		
4 未払費用		163		58,147		171		
5 未払法人税等		401,001		12,011		1,456,800		
6 前受金		154,911		223,430		146,163		
7 賞与引当金		36,374		38,599		13,621		
8 その他	4	115,483		127,637		173,652		
流動負債合計		4,210,129	26.3	26,284,044	53.5	33,661,181	72.6	
固定負債								
1 預り保証金		94,535		135,821		122,490		
2 長期借入金	2			7,200,668				
3 繰延税金負債				553,094				
固定負債合計		94,535	0.6	7,889,584	16.1	122,490	0.3	
負債合計		4,304,664	26.9	34,173,628	69.6	33,783,671	72.9	
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金								
1 資本準備金		5,207,835				5,238,528		
2 その他資本剰余金		101,893				114,828		
資本剰余金合計		5,309,729	33.1			5,353,357	11.6	
利益剰余金								
1 利益準備金		13,600				13,600		
2 任意積立金		700,000				700,000		
3 中間(当期)未処分 利益		2,418,739				3,193,035		
利益剰余金合計		3,132,339	19.6			3,906,635	8.4	
その他有価証券 評価差額金		22,544	0.1			27,708	0.1	
自己株式		62,540	0.4			23,980	0.1	
資本合計		11,713,202	73.1			12,574,851	27.1	
負債・資本合計		16,017,866	100.0			46,358,522	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				3,311,130	6.8		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				5,238,528			
(2) その他資本剰余金				120,463			
資本剰余金合計				5,358,992	10.9		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				13,600			
(2) その他利益剰余金							
別途積立金				700,000			
繰越利益剰余金				4,408,656			
利益剰余金合計				5,122,256	10.4		
4 自己株式				7,108	0.0		
株主資本合計				13,785,270	28.1		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				1,114,529			
2 繰延ヘッジ損益				10,762			
評価・換算差額等 合計				1,125,291	2.3		
純資産合計				14,910,562	30.4		
負債純資産合計				49,084,191	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
営業収益		5,136,113	100.0	5,938,513	100.0	9,921,292	100.0			
事業費	1	3,425,974	66.7	3,757,364	63.3	6,670,425	67.3			
販売費及び一般管理費	1	1,202,585	23.4	1,603,538	27.0	2,205,095	22.2			
営業利益		507,552	9.9	577,610	9.7	1,045,771	10.5			
営業外収益	2	445,349	8.7	940,677	15.8	580,532	5.9			
営業外費用	3	13,095	0.3	192,529	3.2	45,455	0.5			
経常利益		939,807	18.3	1,325,757	22.3	1,580,848	15.9			
特別利益	4	717,720	14.0	790,968	13.3	3,491,623	35.2			
特別損失	5	270,010	5.3	217,654	3.7	1,765,425	17.8			
税引前中間(当期) 純利益		1,387,517	27.0	1,899,071	32.0	3,307,045	33.3			
法人税、住民税 及び事業税		446,539		8,945		1,863,043				
法人税等調整額		27,615	474,154	9.2	472,669	481,615	8.1	243,656	1,619,387	16.3
中間(当期)純利益		913,362	17.8	1,417,456	23.9	1,687,658	17.0			
前期繰越利益		2,535,494				2,535,494				
中間配当額		184,095				184,095				
合併による抱合株式 消却損		846,021				846,021				
中間(当期)未処分 利益		2,418,739				3,193,035				

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	3,311,130	5,238,528	114,828	5,353,357
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(千円)				
中間純利益(千円)				
自己株式の処分(千円)			5,634	5,634
自己株式の取得(千円)				
子会社合併抱合償却(千円)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)			5,634	5,634
平成18年 6月30日残高(千円)	3,311,130	5,238,528	120,463	5,358,992

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(千円)	13,600	700,000	3,193,035	3,906,635	23,980	12,547,142
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(千円)			185,821	185,821		185,821
中間純利益(千円)			1,417,456	1,417,456		1,417,456
自己株式の処分(千円)					16,957	22,592
自己株式の取得(千円)					84	84
子会社合併抱合償却(千円)			16,014	16,014		16,014
中間会計期間中の変動額合計(千円)			1,215,621	1,215,621	16,872	1,238,128
平成18年 6月30日残高(千円)	13,600	700,000	4,408,656	5,122,256	7,108	13,785,270

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	27,708	41,985	69,694	12,616,836
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(千円)				185,821
中間純利益(千円)				1,417,456
自己株式の処分(千円)				22,592
自己株式の取得(千円)				84
子会社合併抱合償却(千円)				16,014
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)(千円)	1,086,820	31,222	1,055,597	1,055,597
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,086,820	31,222	1,055,597	2,293,725
平成18年 6月30日残高(千円)	1,114,529	10,762	1,125,291	14,910,562

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用して おります。 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 -</p> <p>貯蔵品 総平均法による原価法を 採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定)を採用し ております。 時価のないもの 主として移動平均法によ る原価法を採用しておりま す。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 を採用しております。 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定)を採用してお ります。 時価のないもの 主として移動平均法によ る原価法を採用しておりま す。</p> <p>(2) たな卸資産 -</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 8～50年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用 分)については、社内における 利用可能期間(5年)に基づく定 額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 8～22年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 8～22年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	-	-	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理 しております。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理 しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 投資損失引当金 関係会社の投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 投資損失引当金 関係会社の投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジの手段とヘッジ対象 手段 為替予約取引 対象 外貨建取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動に起因するリスクを回避することを目的としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジの手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジの手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
-	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準摘要指針第 6号 平成15年 10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益が 63,083千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>	-
-	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は 14,899,799千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	-
	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第 4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益にあたる影響はございません。</p>	
-	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>	-

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
<p>1. 「長期貸付金」は、前中間期まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間期末において資産の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間期末の「長期貸付金」の金額は197,400千円であります。</p>	-
<p>2. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となることおよび「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間期より投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当中間期の「投資有価証券」に含まれる当該出資の中間貸借対照表計上額は208,788千円であります</p>	-

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に伴い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が18,646千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が18,646千円減少しております。</p>	-	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に伴い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が38,489千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が38,489千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

科目	前中間会計期間末 (平成17年 6 月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 6 月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	93,264千円	149,726千円	110,848千円
減損損失累計額	- 千円	63,083千円	- 千円
2 担保資産及び担保付債務	担保資産 関係会社株式 309,355千円 担保付債務 短期借入金 2,178,000千円	担保資産 関係会社株式 26,498,421千円 担保付債務 一年内返済長期借入金 666,000千円 短期借入金 22,000,000千円 長期借入金 5,334,000千円 合計 28,000,000千円	-
3 債務保証	次の会社のリース契約及び商品仕入契約に対して、債務保証を行っています。 GMOメディア㈱ 未払賃借料 2,744千円 商品仕入契約に基づく仕入債務 179千円 GMOホスティングアンドテクノロジーズ㈱ 未払賃借料 14,462千円 インターネットナンバー㈱ 未払賃借料 17,589千円 合計 34,975千円	次の会社のリース契約及び金銭消費貸借契約に対して、債務保証を行っています。 GMOメディア㈱ 未払賃借料 1,278千円 インターネットナンバー㈱ 未払賃借料 9,111千円 GMOプログ㈱ 未払賃借料 156,969千円 GMOインターネット証券㈱ 未払賃借料 259,457千円 GMOネットカード㈱ 借入金 2,556,804千円 合計 2,983,621千円	次の会社のリース契約及び金銭消費貸借契約に対して、債務保証を行っています。 GMOリサーチ㈱ 未払賃借料 1,964千円 インターネットナンバー㈱ 未払賃借料 15,326千円 ㈱テレコムオンライン 未払賃借料 80,374千円 GMOコミュニケーションズ㈱ 未払賃借料 59,333千円 GMOプログ㈱ 未払賃借料 118,666千円 GMOインターネット証券㈱ 未払賃借料 1,208千円 オリエント信販㈱ 借入金 2,500,000千円 計 2,776,873千円
4 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	

(中間損益計算書関係)

科目	前中間会計期間末 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間末 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度末 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)										
1 減価償却実施額													
有形固定資産	25,353千円	19,103千円	49,605千円										
無形固定資産	83,589千円	70,618千円	168,095千円										
2 営業外収益の主要項目													
受取利息	19,486千円	15,949千円	59,141千円										
受取配当金	312,317千円	843,151千円	312,451千円										
関係会社業務分担金	88,828千円	51,765千円	166,340千円										
3 営業外費用の主要項目													
支払利息	9,434千円	69,763千円	12,392千円										
4 特別利益の主要項目													
関係会社株式売却益	328,470千円 主にGMOペイメントゲートウェイ(株)株式の売却によるものであります。	370,913千円 主にGMOホスティング&セキュリティ(株)株式の売却によるものです。	3,091,639千円 主にGMOホスティング&セキュリティ(株)株式の売却によるものです。										
投資有価証券売却益	389,250千円 主に(株)アエリア株式の売却によるものであります。	420,055千円 主に日本振興銀行(株)株式の売却によるものであります。	396,038千円 主に(株)アエリア株式の売却によるものであります。										
5 特別損失の主要項目													
固定資産除却損	10,573千円	32,609千円 主にINS回線の解約によるものであります。	91,701千円										
投資損失引当金繰入額	163,062千円 関係会社であるGMOリサーチ(株)の投資に係る損失に備えるため繰入れたものであります。	- 千円	165,372千円 関係会社であるGMOリサーチ(株)の投資に係る損失に備えるため繰入れたものであります。										
減損損失	- 千円	63,083千円 当社は以下の遊休資産について減損損失を計上しました。	- 千円										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休</td> <td>施設利用権</td> <td>東京都 渋谷区</td> </tr> <tr> <td>特許出願権</td> <td>東京都 渋谷区</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>東京都 渋谷区</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	遊休	施設利用権	東京都 渋谷区	特許出願権	東京都 渋谷区	電話加入権	東京都 渋谷区	
用途	種類	場所											
遊休	施設利用権	東京都 渋谷区											
	特許出願権	東京都 渋谷区											
	電話加入権	東京都 渋谷区											
		<p>当社は、主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。遊休資産に関しては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は施設利用権25百万円、特許出願権10百万円及び電話加入権27百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいて評価しております。</p>											
投資有価証券評価損	- 千円	34,530千円	249,669千円										
関係会社株式評価損	49,999千円	28,708千円	1,167,814千円										
社名変更費用	37,566千円	- 千円	37,566千円										
関係会社株式売却損	- 千円	49,786千円	157千円										

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済自己株式の種類及び総数

株式の種類	前会計年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	90,746	38	64,000	26,784

(変動の主な事由)

増加数の内訳 端株買取請求によるものとなります。

減少数の内訳 ストックオプションの行使による取崩しによるものとなります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (千円)</th> <th>ソフトウェア (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>666,042</td> <td>186,729</td> <td>852,771</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>309,405</td> <td>78,844</td> <td>388,249</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>356,637</td> <td>107,884</td> <td>464,521</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>183,334千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>287,438千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>470,772千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>106,583千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>101,923千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,624千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする、定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 		工具器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	666,042	186,729	852,771	減価償却累計額相当額	309,405	78,844	388,249	中間期末残高相当額	356,637	107,884	464,521	1年内	183,334千円	1年超	287,438千円	合計	470,772千円	支払リース料	106,583千円	減価償却費相当額	101,923千円	支払利息相当額	4,624千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (千円)</th> <th>ソフトウェア (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>639,974</td> <td>102,097</td> <td>742,072</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>304,562</td> <td>34,814</td> <td>339,377</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>335,412</td> <td>67,282</td> <td>402,695</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>162,229千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>247,037千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>409,266千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>99,038千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>94,073千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,936千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 		工具器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	639,974	102,097	742,072	減価償却累計額相当額	304,562	34,814	339,377	中間期末残高相当額	335,412	67,282	402,695	1年内	162,229千円	1年超	247,037千円	合計	409,266千円	支払リース料	99,038千円	減価償却費相当額	94,073千円	支払利息相当額	4,936千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (千円)</th> <th>ソフトウェア (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>580,518</td> <td>169,510</td> <td>750,028</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>330,660</td> <td>66,524</td> <td>397,184</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>249,857</td> <td>102,986</td> <td>352,843</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>135,392千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>221,539千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>356,931千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>188,956千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>180,588千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7,415千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 		工具器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	580,518	169,510	750,028	減価償却累計額相当額	330,660	66,524	397,184	期末残高相当額	249,857	102,986	352,843	1年内	135,392千円	1年超	221,539千円	合計	356,931千円	支払リース料	188,956千円	減価償却費相当額	180,588千円	支払利息相当額	7,415千円
	工具器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																																			
取得価額相当額	666,042	186,729	852,771																																																																																			
減価償却累計額相当額	309,405	78,844	388,249																																																																																			
中間期末残高相当額	356,637	107,884	464,521																																																																																			
1年内	183,334千円																																																																																					
1年超	287,438千円																																																																																					
合計	470,772千円																																																																																					
支払リース料	106,583千円																																																																																					
減価償却費相当額	101,923千円																																																																																					
支払利息相当額	4,624千円																																																																																					
	工具器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																																			
取得価額相当額	639,974	102,097	742,072																																																																																			
減価償却累計額相当額	304,562	34,814	339,377																																																																																			
中間期末残高相当額	335,412	67,282	402,695																																																																																			
1年内	162,229千円																																																																																					
1年超	247,037千円																																																																																					
合計	409,266千円																																																																																					
支払リース料	99,038千円																																																																																					
減価償却費相当額	94,073千円																																																																																					
支払利息相当額	4,936千円																																																																																					
	工具器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																																			
取得価額相当額	580,518	169,510	750,028																																																																																			
減価償却累計額相当額	330,660	66,524	397,184																																																																																			
期末残高相当額	249,857	102,986	352,843																																																																																			
1年内	135,392千円																																																																																					
1年超	221,539千円																																																																																					
合計	356,931千円																																																																																					
支払リース料	188,956千円																																																																																					
減価償却費相当額	180,588千円																																																																																					
支払利息相当額	7,415千円																																																																																					
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6,523千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,828千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,352千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	6,523千円	1年超	15,828千円	合計	22,352千円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9,908千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19,302千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,211千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	9,908千円	1年超	19,302千円	合計	29,211千円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6,600千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,509千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,110千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	6,600千円	1年超	12,509千円	合計	19,110千円																																																																		
1年内	6,523千円																																																																																					
1年超	15,828千円																																																																																					
合計	22,352千円																																																																																					
1年内	9,908千円																																																																																					
1年超	19,302千円																																																																																					
合計	29,211千円																																																																																					
1年内	6,600千円																																																																																					
1年超	12,509千円																																																																																					
合計	19,110千円																																																																																					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,206,758	29,635,720	28,428,961
合計	1,206,758	29,635,720	28,428,961

当中間会計期間末 (平成18年6月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,646,840	28,465,330	26,818,489
合計	1,646,840	28,465,330	26,818,489

前事業年度 (平成17年12月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,649,679	84,147,109	82,497,429
合計	1,649,679	84,147,109	82,497,429

[次へ](#)

(1 株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	190円88銭	240円48銭	203円01銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	14円91銭	22円88銭	27円47銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額	14円79銭	22円83銭	27円32銭
	<p>当社は、平成16年 8月20日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における 1株当たりの情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 187円33銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 27円53銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 27円06銭</p>	<p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年 1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前中間会計期間に係る中間財務諸表において採用していた方法により算定した当中間会計期間の 1株当たり純資産額は、240円30銭であります。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
純資産の部合計額	- 千円	14,910,562千円	- 千円
普通株式に係る純資産額	- 千円	14,910,562千円	- 千円
純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間会計年度末の純資産額との差額	-	-	-
普通株式の発行済株式数	- 株	62,031,378株	- 株
普通株式の自己株数	- 株	26,784株	- 株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	- 株	62,004,594株	- 株

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益	913,362千円	1,417,456千円	1,687,658千円
普通株主に帰属しない金額	-	-	-
普通株式に係る中間 (当期)純利益	913,362千円	1,417,456千円	1,687,658千円
期中平均発行済株式数	61,686,297株	62,031,378株	61,720,805株
期中平均自己株式数	417,230株	69,997株	291,789株
期中平均株式数	61,269,067株	61,961,381株	61,429,016株
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	-	-	-
普通株式増加数	467,414株	136,311株	335,948株
(うち新株予約権)	(450,263株)	(136,311株)	(315,457株)
(うち自己株式取得方式による ストックオプション)	(17,151株)	(-株)	(20,491株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに280条ノ21の規定に基づく新株予約権 第2回新株予約権 (平成17年3月29日開催定時株主総会決議事項) 普通株式 10,000株	第1回及至第3回無担保転換社債型新株予約権(券面額31,000百万円)

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>1. ソリス株式会社との株式交換契約の締結 当社とソリス株式会社は事業の拡大を目的として、平成17年9月21日に同社が当社の完全子会社となる株式交換契約を締結することについて、同年8月1日開催の取締役会において承認を受けました。</p> <p>(1)株式交換契約の概要 株式交換の内容 当社は、ソリス株式会社と商法352条の規定に基づく株式交換であり、交換方法については、商法358条第1項の規定に基づく「簡易株式交換制度」をもって実施いたします。</p> <p>株式交換の日 平成17年 9月21日 株式交換に際して発行する株式及び割当 当社は、ソリス株式会社との株式交換に際して普通株式429,390株を発行し、株主名簿に記載された株主に対し、その所有するソリス株式会社の普通株式 1株につき0.524株の割合をもって割当交付します。</p> <p>増加すべき資本準備金額 当社が株式交換により増加すべき資本準備金の額は、ソリス株式会社に現存する純資産の額であります。</p> <p>(2)ソリス株式会社の概要 主な事業内容 ドメイン登録事業 売上高及び当期純利益 (平成16年12月期) 売上高 158,965千円 当期純損失 144千円 資産、負債、資本の状況 (平成16年12月期) 資産 45,504千円 負債 33,410千円 資本 12,094千円</p>	<p>1.有価証券売却の件 平成18年 8月29日、9月12日に、当社が保有する株式会社ドリコムを売却しております。なお、投資有価証券売却益は1,206,525千円であります。</p>	<p>1.GMOインターネット(株)第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還の件 当社は、平成18年 2月14日開催の取締役会の決議に基づき平成18年 3月17日にGMOインターネット(株)第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)を繰上償還を行いました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>(1)繰上償還した銘柄 GMOインターネット(株)第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>(2)繰上償還額 GMOインターネット(株)第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の額面総金額310億円の全額</p> <p>(3)繰上償還の方法 額面100円につき100円</p> <p>(4)繰上償還の時期 平成18年 3月17日</p> <p>(5)繰上償還のための資金調達の方法 銀行借入による調達</p> <p>2.銀行借入の件 当社は、平成18年 3月 2日開催の取締役会において、GMOインターネット(株)第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還のための銀行借入を行うことを決議を行い、実行いたしました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>(1)借入先 あおぞら銀行 借入金額 220億円 返済期間 実行日より 6ヶ月間 借入日 平成18年 3月16日 担保 弊社子会社株式 利率 0.59273%</p> <p>(2)借入先 (株)りそな銀行 (株)みずほ銀行 日新火災海上保険(株) (株)百十四銀行 借入金額 60億円 返済期間 実行日より 5年 借入日 平成18年 3月15日 担保 弊社子会社株式 利率 1.13636%</p> <p>(3)借入先 (株)三井住友銀行 借入金額 28億円 返済期間 実行日より 3年 借入日 平成18年 3月16日 利率 0.83%</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>2. 株式譲渡契約の締結</p> <p>平成17年 8月15日開催の取締役会において事業領域拡大のためオリエント信販(株)の発行する株式を取得することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>株式取得の相手会社の名称 Unison Capital Patners,L.P UC Ocean Investors,L.P. UC Ocean Investors2,L.P.</p> <p>株式取得の相手会社の名称 オリエント信販株式会社</p> <p>株式取得の時期 平成17年 9月30日</p> <p>取得する株式の数 71,867株</p> <p>取得価額及び取得の持分比率 取得価額 25,041百万円 取得後の持分比率 94.28%</p> <p>支払い資金の調達又は支払方法 社債発行による調達</p> <p>3. 社債発行の件</p> <p>平成17年 8月15日開催の取締役会において、株式取得資金に充てるため私募による社債を発行することを決議いたしました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>種類 第1回無担保普通社債 発行価額 額面100円につき金100円 発行総額 280億円 利率 年1% 発行日 平成17年 8月31日 償還期限 1年 資金の用途 株式取得資金 償還方法 額面100円につき金100円 発行会社は、1週間前までに通知することにより、額面100円につき金100円及び経過利息を付して繰上げ償還可能。</p> <p>なお、第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に伴い、平成17年 9月 7日に全額繰上償還をいたしました。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>4. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債発行の件 当社は平成17年8月22日開催の取締役会において第三者割当ての方法による第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>(1)社債の名称 G M Oインターネット(株) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特定付)</p> <p>(2)社債の発行総額 150億円</p> <p>(3)社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(4)社債の利率 本社債に利息は付さない。</p> <p>(5)社債の償還期限 平成19年9月7日</p> <p>(6)社債の払込期日及び発行日 平成17年9月7日</p> <p>(7)社債の担保の有無 無し</p> <p>(8)資金の用途 第1回無担保普通社債の全額償還及び短期借入金の全額返済に充当し、新規事業拡大に必要な資金への充当を予定しております。</p> <p>(9)新株予約権に関する事項 新株予約権の目的たる株式の種類 G M Oインターネット(株)普通株式 新株予約権の総数 30個 新株予約権の発行価格 無償 新株予約権の行使期間 平成17年9月8日から平成19年9月6日まで 新株予約権の目的となる株式の数 新株予約権行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額(注2)という)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,000円 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 株式の発行価格 1株当たり3,000円(注) 発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,500円 (払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は、調整後の払込金額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。)</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(注)転換価額の修正</p> <p>平成18年4月1日以後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「決定日価額」という。)に修正される。ただし、平成18年4月においては、4月7日および4月21日の2日をそれぞれ決定日とし、2回の修正が行われるものとする。</p> <p>本号にかかわらず、本新株予約権付社債の発行後平成18年3月17日まで(当日を含む。)の間に、当社が必要と認め、かつ本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知(以下「事前通知」という。)を行った場合には、以後平成18年3月末日までの間、転換価額は、本号に定める方法と同様の方法により修正されるものとする。この場合、事前通知がなされた日の属する週の翌々週の金曜日(ただし、当該金曜日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日とする。)を決定日として、転換価額の修正が行われる。なお、平成18年4月1日以後については、事前通知の有無にかかわらず、本号に定めるとおり転換価額の修正が行われる。</p> <p>また、時価算定期間内に、次号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が1,278円(ただし、平成18年4月10日以降は、平成18年4月7日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値)の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)とする。以下「下限転換価額」という。ただし、次号による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が4,260円(ただし、平成18年4月10日以降は、平成18年4月7日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値)の200%に相当する金額とする。以下「上限転換価額」という。ただし、次号による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>5. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債発行の件</p> <p>当社は平成17年8月22日開催の取締役会において第三者割当ての方法による第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>(1)社債の名称 GMOインターネット㈱ 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特定付)</p> <p>(2)社債の発行総額 100億円</p> <p>(3)社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(4)社債の利率 本社債に利息は付さない。</p> <p>(5)社債の償還期限 平成19年9月7日</p> <p>(6)社債の払込期日及び発行日 平成17年9月7日</p> <p>(7)社債の担保の有無 無し</p> <p>(8)資金の用途 第1回無担保普通社債の全額償還及び短期借入金の全額返済に充当し、新規事業拡大に必要な資金への充当を予定しております。</p> <p>(9)新株予約権に関する事項 新株予約権の目的たる株式の種類 GMOインターネット㈱普通株式 新株予約権の総数 20個 新株予約権の発行価格 無償 新株予約権の行使期間 平成17年9月8日から平成19年9月6日まで 新株予約権の目的となる株式の数 新株予約権行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額(注2))という)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,000円 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 株式の発行価格 1株当たり3,000円(注) 発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,500円 (払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は、調整後の払込金額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。)</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(注) 転換価額の修正</p> <p>平成18年 4月 1日以後、毎月第 3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の 5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの 5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額(円位未満小数第 1位まで算出し、その小数第 1位を切り上げる。以下「決定日価額」という。)に修正される。ただし、平成18年 4月においては、4月 7日および 4月21日の 2日をそれぞれ決定日とし、2回の修正が行われるものとする。</p> <p>本号にかかわらず、本新株予約権付社債の発行後平成18年 3月17日まで(当日を含む。)の間に、当社が必要と認め、かつ本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知(以下「事前通知」という。)を行った場合には、以後平成18年 3月末日までの間、転換価額は、本号に定める方法と同様の方法により修正されるものとする。この場合、事前通知がなされた日の属する週の翌々週の金曜日(ただし、当該金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。)を決定日として、転換価額の修正が行われる。なお、平成18年 4月 1日以後については、事前通知の有無にかかわらず、本号に定めるとおり転換価額の修正が行われる。</p> <p>また、時価算定期間内に、次号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が1,278円(ただし、平成18年 4月10日以降は、平成18年 4月 7日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値)の60%に相当する金額(円位未満小数第 1位まで算出し、その小数第 1位を切り上げる。)とする。以下「下限転換価額」という。ただし、次号による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が4,260円(ただし、平成18年 4月10日以降は、平成18年 4月 7日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値)の200%に相当する金額とする。以下「上限転換価額」という。ただし、次号による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>6. 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債発行の件</p> <p>当社は平成17年8月22日開催の取締役会において第三者割当ての方法による第1回乃至第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>(1)社債の名称 G M Oインターネット(株) 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特定付)</p> <p>(2)社債の発行総額 60億円</p> <p>(3)社債の発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(4)社債の利率 本社債に利息は付さない。</p> <p>(5)社債の償還期限 平成19年9月7日</p> <p>(6)社債の払込期日及び発行日 平成17年9月7日</p> <p>(7)社債の担保の有無 無し</p> <p>(8)資金の用途 第1回無担保普通社債の全額返済 第1回無担保普通社債の全額償還及び短期借入金の全額返済に充当し、新規事業拡大に必要な資金への充当を予定しております。</p> <p>(9)新株予約権に関する事項 新株予約権の目的たる株式の種類 G M Oインターネット(株)普通株式 新株予約権の総数 12個 新株予約権の発行価格 無償 新株予約権の行使期間 平成17年9月8日から平成19年9月6日まで 新株予約権の目的となる株式の数 新株予約権行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額(注2)という)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,000円 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 株式の発行価格 1株当たり3,000円(注) 発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,500円</p> <p>(払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は、調整後の払込金額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。)</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(注) 転換価額の修正</p> <p>平成18年 4月 1日以後、毎月第 3 金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の 5 連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの 5 連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額(円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り上げる。以下「決定日価額」という。)に修正される。ただし、平成18年 4 月においては、4 月 7 日および 4 月 21 日の 2 日をそれぞれ決定日とし、2 回の修正が行われるものとする。</p> <p>本号にかかわらず、本新株予約権付社債の発行後平成18年 3 月 17 日まで(当日を含む。)の間に、当社が必要と認め、かつ本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知(以下「事前通知」という。)を行った場合には、以後平成18年 3 月末日までの間、転換価額は、本号に定める方法と同様の方法により修正されるものとする。この場合、事前通知がなされた日の属する週の翌々週の金曜日(ただし、当該金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。)を決定日として、転換価額の修正が行われる。なお、平成18年 4 月 1 日以後については、事前通知の有無にかかわらず、本号に定めるとおり転換価額の修正が行われる。</p> <p>また、時価算定期間内に、次号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が1,278円(ただし、平成18年 4 月 10 日以降は、平成18年 4 月 7 日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値)の60%に相当する金額(円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り上げる。)とする。以下「下限転換価額」という。ただし、次号による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が4,260円(ただし、平成18年 4 月 10 日以降は、平成18年 4 月 7 日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値)の200%に相当する金額とする。以下「上限転換価額」という。ただし、次号による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。</p>		

(2) 【その他】

平成18年8月14日開催の取締役会において、当期の中間配当について次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・186,013千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日・・・平成18年9月28日(木)

(注) 平成18年6月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類		平成18年3月13日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書	事業年度 自 平成17年1月1日 (第15期) 至 平成17年12月31日	平成18年3月30日 関東財務局長に提出
(3) 訂正発行登録書	平成18年3月13日提出の発行登録書 (上記(1))に係る訂正発行登録書	平成18年3月30日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書	平成18年4月14日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書	平成18年8月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月15日

G M O インターネット 株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 木下隆史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡村健司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年8月15付でオリエント信販株式会社の株式を取得する契約を締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年8月22日開催の取締役会の決議に基づき、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を平成17年9月7日に発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月20日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松野 雄一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 孝郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月15日

G M O インターネット 株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 木下隆史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡村健司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年8月15付でオリエント信販株式会社の株式を取得する契約を締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年8月22日開催の取締役会の決議に基づき、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を平成17年9月7日に発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月20日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松野 雄一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 孝郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上